みどりアップを見に行こうツアー

旅のしおり

横浜みどりアップ計画市民推進会議　第 15 回調査部会

2015 年 11 月 14 日

横浜みどりアップ

お願いと注意事項

・体調管理は各自でお願いします。もし体調の不良を感じたときは、職員にお声がけください。
・現地まで歩道などを歩きます。車には注意して、道路を横断するときなどは、職員の指示に従ってください。
・意見交換会の会場内での録音、録画、写真撮影は、ご遠慮ください。
・広報に使用するため写真撮影を行います。ご都合の悪い方は、あらかじめお申し出ください。
・携帯電話はマナーモードに設定し、調査中の通話はご遠慮ください。

本日のテーマと見学先

出発　　9時 20 分

見学先その1　　9時 50 分～

- まちの中で森を守っている現場

  →東寺尾ふれあいの樹林　見学　6 ページ

- 貸農園で農を楽しんでいる現場

  →東寺尾一丁目ふれあい公園（農園付公園）　9 ページ

見学先その2　　10 時 45 分～

- まちの緑をみんなで育てている現場

  →北寺尾地区（地域緑のまちづくり）　11 ページ

見学先その3　　11 時 40 分～

- 緑や花で都心部ににぎわいをつくっている現場

  →みなとみらい 21 新港地区（緑化事例）　15 ページ

ナビオス横浜へ移動　　11 時 50 分

- 意見交換会

解散　　12 時 40 分

はじめに

横浜みどりアップ計画ってなに？

● 横浜の緑を次世代にひきついでいくための計画です

横浜市は、全国でも有数の大都市ですが、私たちの住んでいる身近な場所で、森や農地などの緑のある環境が広がっています。

横浜市では、この環境を次の世代に引き継いでいくために、さまざまな取組を展開しています。

平成 21 年度からは、「横浜みどり税」を財源の一部として活用して「横浜みどりアップ計画」が進められています。

● 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）の目指すもの

横浜みどりアップ計画では、「みんなで育む　みどり豊かな美しい街　横浜」を理念に、市民の皆さんや事業者の方々と一緒に協力しながら、「森」「農」「まちの緑」の３つの分野で取組を進めています。

【５年間の目標 】

１ 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度の指定による樹林地の担保量が増加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展　など

２ 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上　など

３ 市民と緑とのかかわりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加　など

● 計画を進めるための財源のしくみ「横浜みどり税」

横浜みどり税は、緑の保全・創造に取り組むための安定的な財源として、市民の皆さんに平成 21 年度からご負担いただいているものです。

横浜みどり税は、横浜みどりアップ計画に使い道が限定されています。また、横浜みどり税は、「横浜みどり基金」としてほかの財源からは明確に区別されています。

横浜みどりアップ計画では、横浜みどり税だけでなく、他の財源（一般財源、国費・市債など）も使われていますが、「特別会計」として他の事業から分離して管理されています。

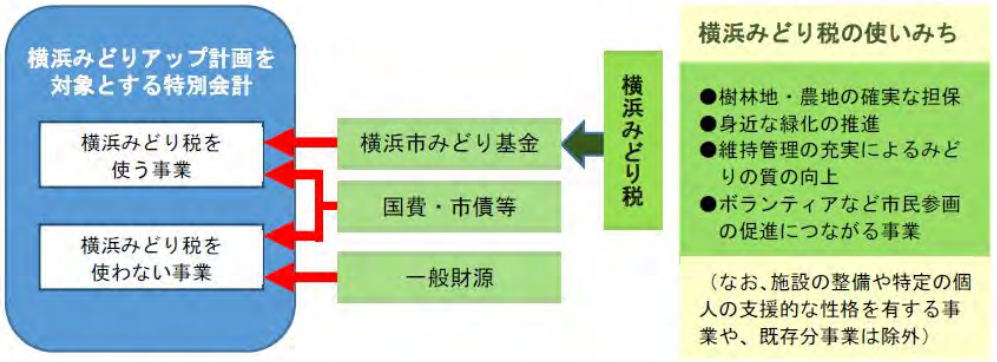

【表】平成 26-30 年度の横浜みどり税の税率と期間

対象	税率	延長期間
個人	市民税の均等割に上乗せ 900 円／年※	平成 26 年度から平成 30 年度
法人	市民税の年間均等割額の 9%相当額／年	平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日までの間に 開始する事業年度分

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方は課税対象から除く

● 横浜みどりアップ計画市民推進会議とは

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民の皆さんへ情報提供を行う、市民参加の組織です。公募市民や学識経験者、関係団体、町内会代表の計 16 名で活動しています。本日の「みどりアップを見に行こうツアー」はその調査部会として、横浜みどりアップ計画の事業が活用されている現場を調査し、現場で活動されている方や、参加した方の声を委員が直接聞くために実施しているものです。

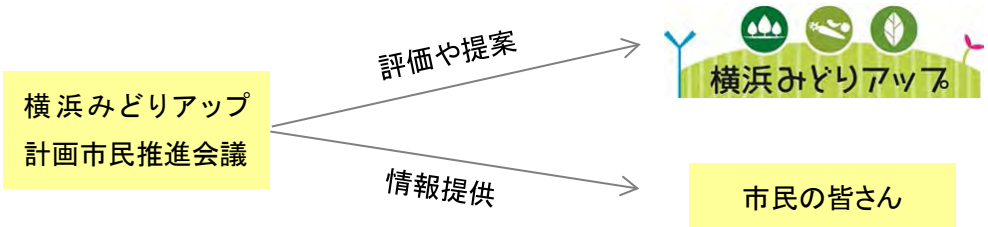

● 横浜みどりアップ計画で目指す横浜の姿　～緑とともにある市民の暮らし～

● 横浜みどりアップ計画で取り組んでいること　〈平成 26-30 年度〉

取組の柱１　市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策１　樹林地の確実な保全の推進

事業①　緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

（森を持っている人と森を守る約束をする／必要に応じて、市が森を買い取る／保全した森を整備する）

施策２　良好な森を育成する取組の推進

事業②　生物多様性・安全性に配慮した森づくり

（動物や生き物にとっても住みやすい森、安全な森をつくる／間伐材の有効利用）

事業③　森を育む人材の育成

（森づくり活動団体への研修／ボランティアの研修や情報発信／団体への道具貸出しなど）

施策３　森と市民とをつなげる取組の推進

事業④　市民が森に関わるきっかけづくり

（イベント開催や人材育成／広報、ガイドマップ、ウェルカムセンターなどでの情報発信）

取組の柱２　市民が身近に農を感じる場をつくる

施策１　農に親しむ取組の推進

事業①　良好な農景観の保全

（水田を持っている人と約束をする／井戸の設置を手伝う／農地の利用促進など）

事業②　農とふれあう場づくり

（収穫体験／区画貸し農園／横浜ふるさと村の取組の充実や恵みの里などの取組推進など）

施策２　地産地消の推進

事業③　身近に感じる地産地消の推進

（直売所／青空市／情報発信・ＰＲ）

事業④　市民や企業と連携した地産地消の展開

（直売所など地産地消にふれる機会をふやす／人材育成／企業などとの連携など）

取組の柱３　市民が実感できる緑をつくる

施策１　市民が実感できる緑を創出する取組の推進

事業①　民有地での緑の創出

（制度で決められた量以上の緑化をする市民や事業者へ、緑化の費用を一部助成　など）

事業②　公共施設・公有地での緑の創出

（多くの市民が目にする公共施設での緑化を充実させる　など）

施策２　緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

事業③　市民協働による緑のまちづくり

（地域が主体的に緑のまちづくりに取り組むことへの支援）

事業④　子どもを育む空間での緑の創出

（保育園や幼稚園、小中学校での園庭や校庭の芝生等による緑化、花壇づくりなど）

事業⑤　緑や花による魅力・賑わいの創出

（緑や花で、人が多く集まる都心臨海部の魅力・賑わいづくり）

効果的な広報の展開　（広報よこはま、交通広告の活用など）

見学先
その1

東寺尾ふれあいの樹林
東寺尾一丁目ふれあい公園（農園付公園）

～見学先その1　エリアマップ～

～基本情報～

■　東寺尾ふれあいの樹林
　面積：1.9 ヘクタール

■　東寺尾一丁目ふれあい公園
　13 ㎡×54 区画（分区園）
　105 ㎡（協働農園）
　トイレ併設の倉庫、ベンチ

まちの中で森を守っている現場

見学先　東寺尾ふれあいの樹林

みどりアップの取組名

取組の柱１　市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策１　樹林地の確実な保全の推進

事業①　緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

施策２　良好な森を育成する取組の推進

事業②　生物多様性・安全性に配慮した森づくり

●「緑地保全制度」で森を守るとは？

市内に残る森の多くは民有地です。

「東寺尾ふれあいの樹林」は、森の周囲でどんどん建物が建ち、都市化が進むなか、横浜市が森の所有者の方から土地をお借りして、保全や一般開放をした森です。平成 26 年度には横浜みどりアップ計画により買取りを行い、一部が市の所有となりました。

市では、他にも、森の所有者の方ができるだけ長く森を持ち続けられるように、所有者の方のご理解とご協力をいただき、「市民の森」や「特別緑地保全地区」などといった、緑地保全制度への指定を進めています。

緑地保全制度で森が指定されると、その間は建物を建てたり、木を伐採したりすることが制限されますが、税金の軽減や維持管理の面から支援を受けることができます※。

また、相続税が高額になるため、相続のときに森を手放してしまう例が多くありますが、「市民の森」や「特別緑地保全地区」に指定されている森は、横浜みどり税を活用して、市がその土地を買取ることが可能です。

横浜みどりアップ計画が始まり、緑地保全制度で指定された森は増えています。

※詳しい内容は制度で異なります

「緑地保全制度」に指定された森の面積

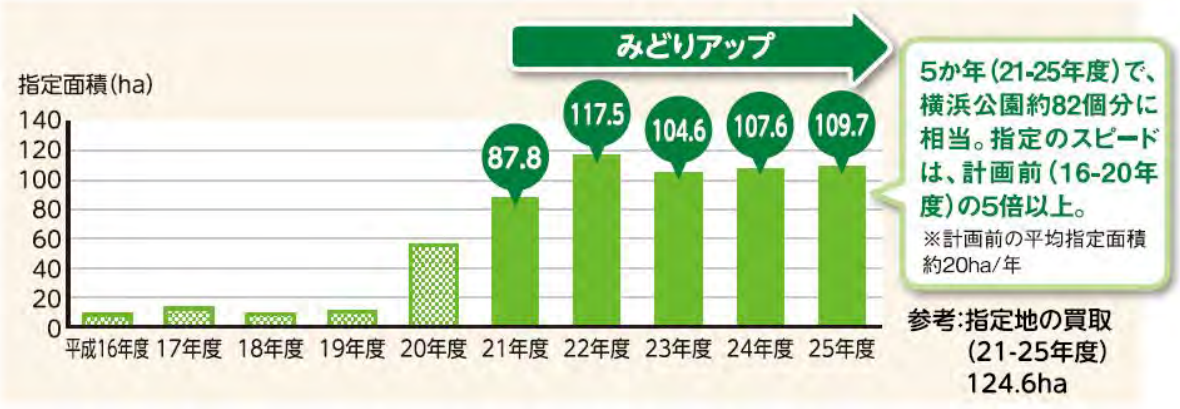

● 一般公開されている「緑地保全制度」で指定された森　（H27.9.1）※公開順

区名	名称	場所
栄	飯島市民の森	栄区飯島町
栄	上郷市民の森	栄区上郷町、尾月
港南	下永谷市民の森	港南区下永谷六丁目、下永谷町、戸塚区上柏尾町
緑	三保市民の森	緑区三保町
金沢	釜利谷市民の森	金沢区釜利谷町、釜利谷東五丁目
磯子	峯市民の森	磯子区峰町
鶴見	獅子ケ谷市民の森	鶴見区獅子ケ谷二丁目、獅子ケ谷三丁目、港北区師岡町
瀬谷	瀬谷市民の森	瀬谷区瀬谷町、東野台、東野
磯子	氷取沢市民の森	磯子区氷取沢町、金沢区釜利谷東五丁目
港北	小机城址市民の森	港北区小机町
栄	瀬上市民の森	栄区上郷町
金沢	称名寺市民の森	金沢区金沢町、谷津町
港北	熊野神社市民の森	港北区師岡町、樽町四丁目
神奈川	豊顕寺市民の森	神奈川区三ツ沢西町
戸塚	まさかりが淵市民の森	戸塚区汲沢町、深谷町
戸塚	ウイトリッヒの森	戸塚区俣野町
旭	矢指市民の森	旭区矢指町
港北	綱島市民の森	港北区綱島台
旭	追分市民の森	旭区矢指町、下川井町
旭	南本宿市民の森	旭区南本宿町
栄	荒井沢市民の森	栄区公田町
緑	新治市民の森	緑区新治町、三保町
青葉	寺家ふるさとの森	青葉区寺家町
戸塚	舞岡ふるさとの森	戸塚区舞岡町
金沢	関ケ谷市民の森	金沢区釜利谷西二丁目、釜利谷東八丁目
緑	鴨居原市民の森	緑区鴨居町
鶴見	駒岡中郷市民の森	鶴見区駒岡三丁目
金沢	金沢市民の森	金沢区釜利谷町
戸塚	深谷市民の森	戸塚区深谷町
泉	中田宮の台市民の森	泉区中田北三丁目
旭	今宿市民の森	旭区今宿町
栄	鍛冶ケ谷市民の森	栄区鍛冶ケ谷二丁目
都筑	川和市民の森	都筑区川和町
泉	新橋市民の森	泉区新橋町
旭	柏町市民の森	旭区柏町
泉	中田ふれあいの樹林	泉区中田東二丁目
鶴見	東寺尾ふれあいの樹林	鶴見区東寺尾一丁目
旭	白根ふれあいの樹林	旭区白根五丁目
泉	泉の森ふれあい樹林	泉区中田北三丁目、中田東四丁目
緑	上山ふれあいの樹林	緑区上山二丁目
瀬谷	東山ふれあい樹林	瀬谷区宮沢二丁目
瀬谷	宮沢ふれあい樹林	瀬谷区宮沢一丁目
旭	市沢ふれあいの樹林	旭区市沢町
青葉	もえぎ野ふれあいの樹林	青葉区もえぎ野
保土ケ谷	境木ふれあいの樹林	保土ケ谷区境木本町
旭	鶴ケ峰ふれあいの樹林	旭区鶴ケ峰一丁目
泉	鯉ケ久保ふれあいの樹林	泉区中田南一丁目
鶴見	かぶと塚ふれあいの樹林	鶴見区駒岡三丁目
戸塚	上矢部ふれあいの樹林	戸塚区上矢部町

一部の森ではガイドマップがあります。
横浜市環境創造局のホームページでも見られます。
市民の森ガイドマップ　検索

● **動物や生き物にとっても住みやすい森、安全な森をつくる指針**

みどりアップ計画では、森づくりの技術指針である「横浜市森づくりガイドライン」を活用して、生物多様性の保全や利用者の安全性の確保、良好な景観の形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを進めています。森づくりは市民の森愛護会などの皆さんと協働して進めています。

※「森づくりガイドライン」は横浜市環境創造局のホームページでも見られます。
市民の森ガイドマップ 検索

森づくりガイドライン

貸農園で農を楽しんでいる現場

東寺尾一丁目ふれあい公園（農園付公園）

みどりアップの取組名
取組の柱　市民が身近に農を感じる場をつくる
施策１　農に親しむ取組の推進
事業②　農とふれあう場づくり

● さまざまな市民ニーズに合わせた農園の開設

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の皆さんの声にこたえるため、みどりアップ計画では、収穫体験から本格的な農作業まで、様々なニーズに合わせた農園の開設や整備を進めています。

今回ご紹介する区画貸しの農園は、利用者が自由に栽培や収穫ができるのが特徴です。

～横浜市の市民農園の種類～

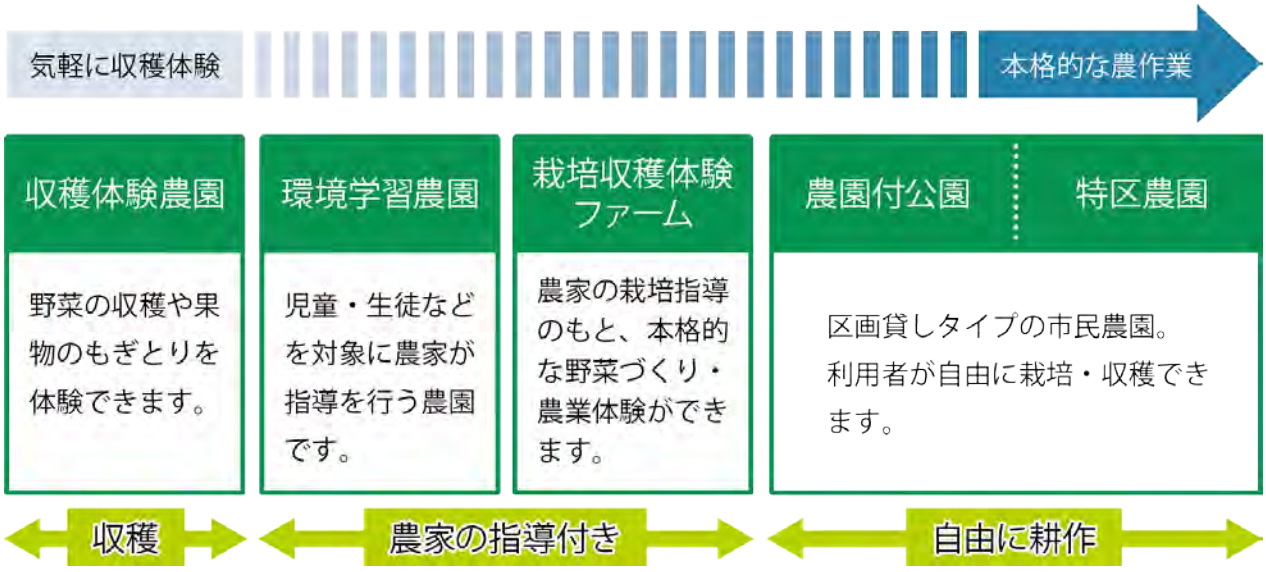

栽培収穫体験ファーム

環境学習農園

特区農園

● **主な市民農園の面積の移り変わり**

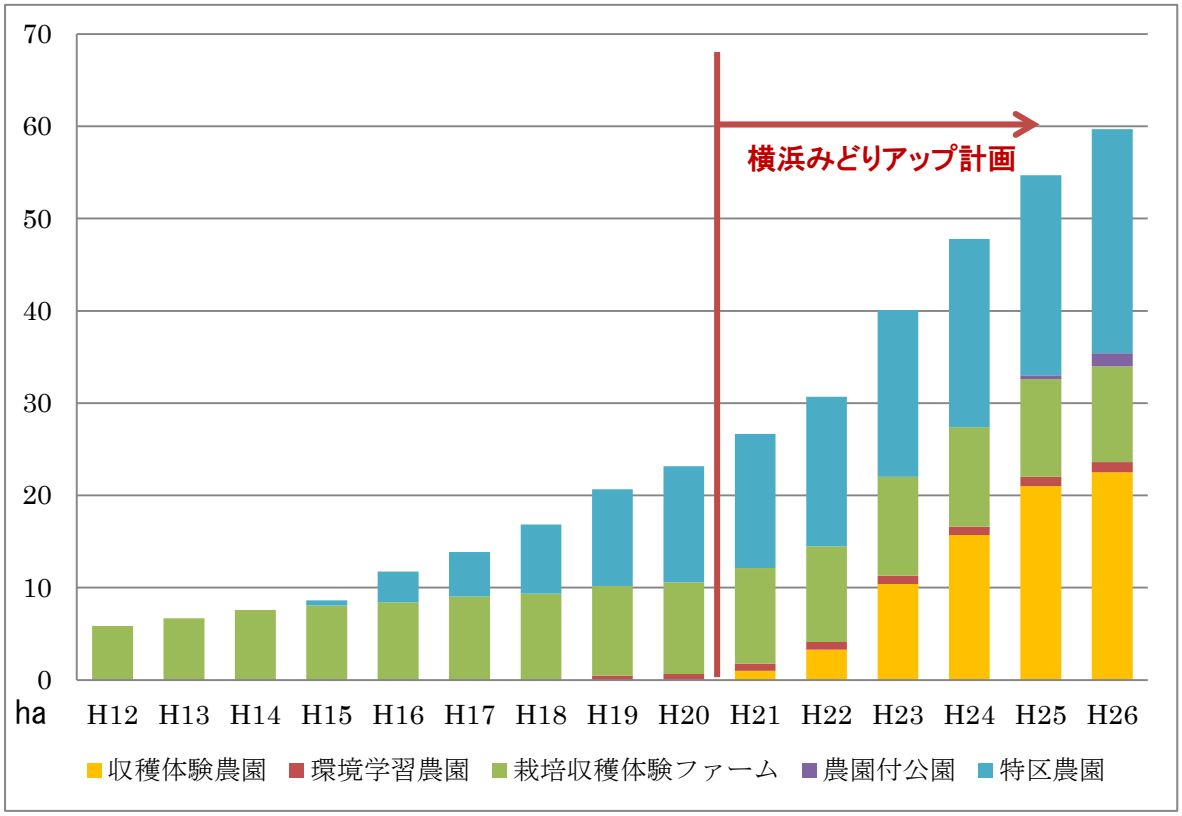

● **「農園付公園」とは？**

「農園付公園」とは、維持管理が難しくなった農地などを、市が買取るなどして、市民の皆さんが農作業を楽しめる農園を主とした都市公園です。

平成 21 年度以降の横浜みどりアップ計画で、整備が進んでいます。

東寺尾一丁目ふれあい公園
13 ㎡×54 区画（分区園）、105 ㎡（協働農園）
年間 5,400 円/区画

～26 年度に整備された農園付公園～

東寺尾一丁目ふれあい公園（鶴見区）

師岡町梅の丘公園（港北区）

泉が丘公園（泉区）

見学先
その2

まちの緑をみんなで育てている現場

地域緑のまちづくり　北寺尾地区

みどりアップの取組名
取組の柱３　市民が実感できる緑をつくる
施策２　緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進
事業③　市民協働による緑のまちづくり

●　「地域緑のまちづくり」とは？

地域の方々と横浜市が協力をして、地域にふさわしい緑を創出するものです。住宅地、オフィス街、工場地帯などで、地域の方々が、それぞれのまちにふさわしい緑化プランをつくり、緑化を進める、「地域オーダーメイド型」の緑化事業です。

＜平成 26 年度取組地区一覧＞

地区名	区名	協定締結年度
＜継続地区：16 地区＞（着手順）		
生麦新子安地区	鶴見 神奈川	H24
山手地区	中	H23
馬車道地区	中	H23
白根台第九地区	旭	H23
上白根国際地区	旭	H23
名瀬たかの台地区	戸塚	H23
上飯田地区	泉	H23
みなとみらい21 中央地区	西	H24
錦が丘地区	港北	H24
末広地区	鶴見	H24
平楽地区	南	H24
みなとみらい21 新港地区	中	H25
牛久保西地区	都筑	H25
北寺尾地区	鶴見	H25
みなとみらい21 横浜駅東口・中央地区	西	H26
湘南桂台地区	栄	H26
＜新規地区：6 地区＞		
洋光台一丁目地区	磯子	H26
六ツ川・永田地区	南	H26
柿の木台地区	青葉	H26
竹山三丁目地区	緑	H26
金沢文庫 すずらん通り地区	金沢	H26
中原三丁目地区	磯子	H26
合計		２２地区

地域緑のまちづくり　北寺尾地区

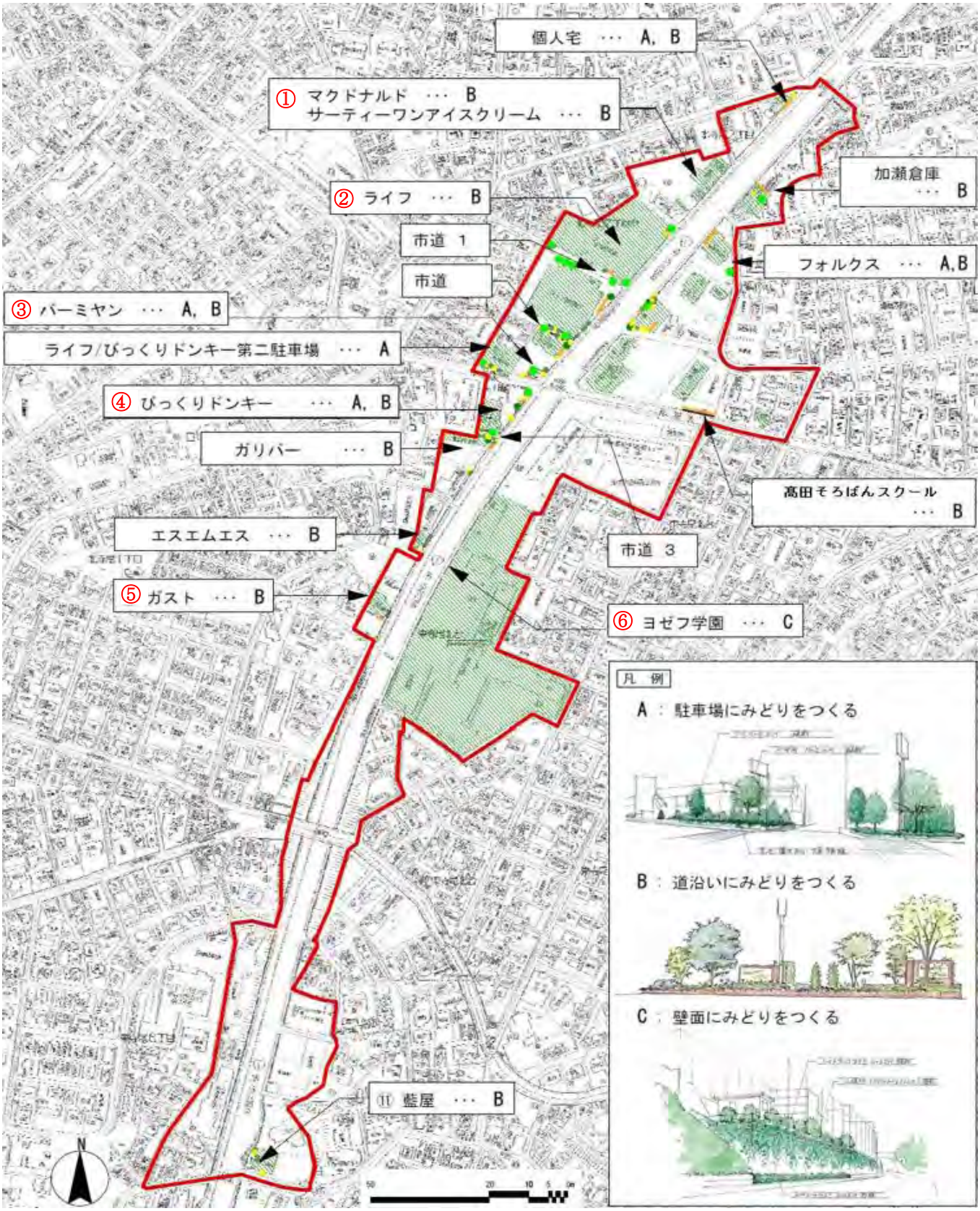

北寺尾地区　緑化整備前の様子

① サーティーワンアイスクリーム

どう変わっているか、
実際に見てみよう

② ライフ

③ バーミヤン

④ びっくりドンキー

⑤ ガスト

⑥ ヨゼフ学園

見学先
その3

緑や花で都心部ににぎわいをつくっている現場

新港中央広場

みどりアップの取組名
取組の柱３　市民が実感できる緑をつくる
施策２　緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進
事業②　緑や花による魅力・賑わいの創出

● 緑や花で都市の魅力を創出

多くの市民や、国内外から観光客が訪れる都心臨海部。
公共施設を中心にした緑や花の空間演出や質の高い維持管理をすることで、まちの魅力やにぎわいづくりを進めています。

● 新港中央広場

みなとみらい 21 新港地区の真ん中にある新港中央広場。ここは、赤レンガ倉庫やベイブリッジ、ランドマークタワーなどの横浜の名所が、よく見える 港湾緑地（こうわんりょくち） です。

新港中央広場がある場所は、これまでは草地の広場でしたが、樹木や草花を増やし、季節感を味わいながら散策や休憩ができる広場として生まれ変わりました。

植物は、場所の特性(耐潮性、日照条件など)に合った 宿根草（しゅっこんそう） が主に植えられています。鳥や昆虫などの生きものが訪れることも期待されています。

【整備期間】平成 25～26 年度
【緑花面積】
平成 25 年度　約 6,000 ㎡
平成 26 年度　約 4,000 ㎡

新港中央広場の整備途中の頃の写真

新港中央広場平面図

赤レンガ倉庫
花桟敷の丘
見晴らしテラス
芝生広場
※H26 年度整備
木扇九日広場
主園路
緑陰の並木道 ※H26 年度整備
汽車道方面

ちょっと紹介

農を身近に感じる場をつくる
農景観や地産地消の紹介

みどりアップの取組名
取組の柱２　市民が身近に農を感じる場をつくる
施策１　農に親しむ取組の推進
事業①　良好な農景観の保全
施策２　地産地消の推進
事業①　地産地消にふれる機会の拡大

● 良好な農景観の保全を行っています

本日はご紹介できませんでしたが、都市に潤いをもたらす横浜の農景観を保全し、次世代に引き継いでいくための事業を行っています。

代表的なものとして、水田（田んぼ）を 10 年間耕作してもらうことを条件に、奨励金を支払い、水田の保全を推進しています。水田は、貯水機能や景観形成などに効果があります。

■水稲作付面積、保全承認面積の推移

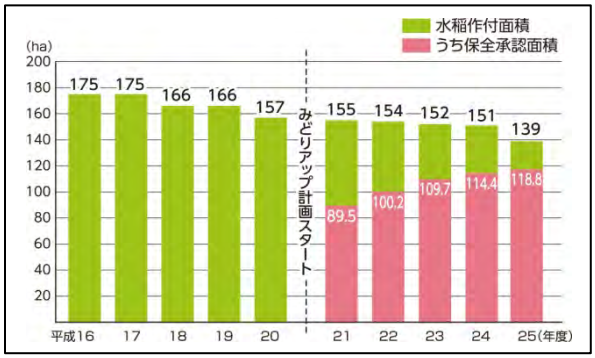

横浜みどりアップ計画の取組により市内の水田の約８割が保全されている。

■市内に残る水田景観

● 地産地消を進めています

新鮮で旬の農畜産物への市民ニーズに応えるため、直売所や、農畜産物加工品などをつくる施設の整備の支援、広報誌の発行による情報発信など、「地産地消にふれる機会の拡大」の取組を行っています。

メモ

横浜みどりアップ計画

（計画期間：平成26−30年度）

【概要版】

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

取組の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

取組の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農と関わりを深める取組を展開します。

取組の柱3

市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

効果的な広報の展開

市民の皆様のご理解とご協力を得ながら取組を推進するため、取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて効果的にお知らせし、理解を深めていただくとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

横浜みどり税　横浜みどりアップ計画は、財源の一部として「横浜みどり税」を活用しています。

横浜市環境創造局

横浜みどりアップ計画とは

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に水や緑の環境を有しています。この緑の環境を生かし、また、次世代に引き継いでいくため、市は平成18年に策定した「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、「横浜らしい水･緑環境の実現」に向けて、水と緑の環境を育む様々な取組を展開しています。さらに、平成21年度からは、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的な取組として「横浜みどりアップ計画（新規･拡充施策）」を推進してきました。

緑の保全･創造は継続的に取り組むことが重要であり、これまでの取組の成果（5ページ）や課題（6ページ）、市民意見募集の結果（6ページ）などを踏まえ、平成26年度以降に取り組む**「横浜みどりアップ計画」**（計画期間:平成26−30年度）を策定しました。計画の理念と目標を次のように定め、市民や事業者の皆様とも連携しながら、その実現を目指します。

計画の理念: みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度の指定により担保される樹林地が増加、
水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展　　など

2 地域特性に応じた緑の保全･創出･維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により
街の魅力･賑わいが向上　　など

3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、
市民や事業者が緑に関わる機会が増加　　など

〈計画の位置づけ〉

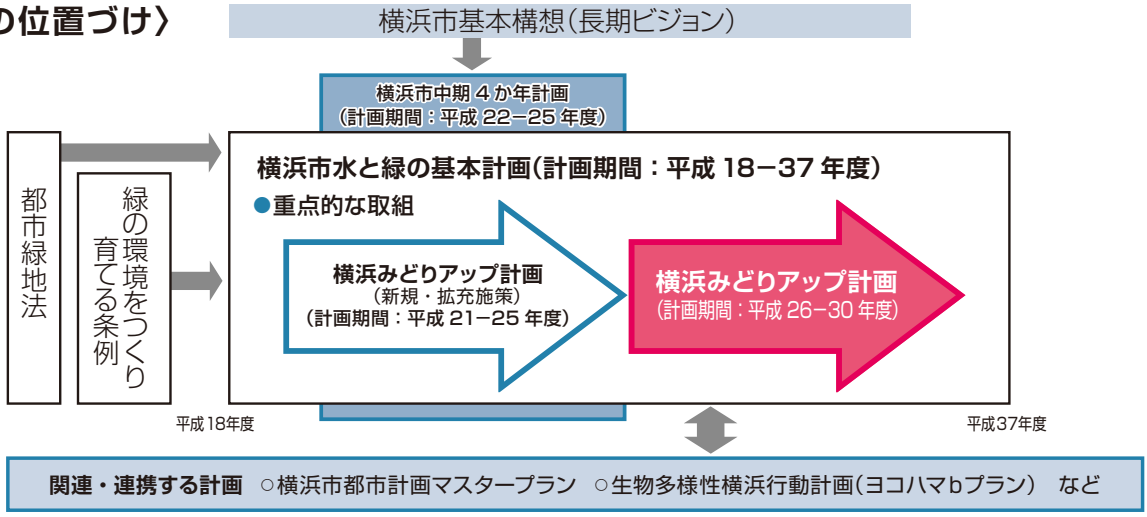

計画を進めるための財源について（横浜みどり税）

横浜市では、緑の保全･創造に取り組むために必要な、安定的な財源を確保するため、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいている「横浜みどり税」について、引き続き平成26年度から30年度までご負担をお願いし、この計画の重要な財源の一部として活用していきます。

対象	税率	延長期間
個人	市民税の均等割に上乗せ900円／年※	平成26年度から平成30年度
法人	年間均等割額の9%相当額／年	平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間に開始する事業年度分

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方は課税対象から除く

計画の体系・5か年事業費

総事業費　約485億円（約130億円）

※（　）は、うちみどり税 ※みどり税以外の財源として、国費・市債・一般財源等があります。※端数調整により、合計値が整合しないことがあります。

取組の柱1　市民とともに次世代につなぐ森を育む　366億円（67億円）

- 施策1　325億円（36億円）　樹林地の確実な保全の推進
  - 事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り　325億円（36億円）
- 施策2　38億円（30億円）　良好な森を育成する取組の推進
  - 事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり　37億円（30億円）
  - 事業③ 森を育む人材の育成　0.7億円（0.7億円）
- 施策3　3億円（1億円）　森と市民とをつなげる取組の推進
  - 事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり　3億円（1億円）

取組の柱2　市民が身近に農を感じる場をつくる　40億円（17億円）

- 施策1　37億円（17億円）　農に親しむ取組の推進
  - 事業① 良好な農景観の保全　11億円（6億円）
  - 事業② 農とふれあう場づくり　26億円（11億円）
- 施策2　3億円（ー）　地産地消の推進
  - 事業③ 身近に感じる地産地消の推進　3億円（ー）
  - 事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開　0.7億円（ー）

取組の柱3　市民が実感できる緑をつくる　78億円（46億円）

- 施策1　48億円（22億円）　市民が実感できる緑を創出する取組の推進
  - 事業① 民有地での緑の創出　3億円（2億円）
  - 事業② 公共施設・公有地での緑の創出　45億円（19億円）
- 施策2　30億円（25億円）　緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進
  - 事業③ 市民協働による緑のまちづくり　9億円（9億円）
  - 事業④ 子どもを育む空間での緑の創出　5億円（0.8億円）
  - 事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出　16億円（15億円）

効果的な広報の展開　0.8億円（ー）

- 事業① 市民の理解を広げる広報の展開　0.8億円（ー）

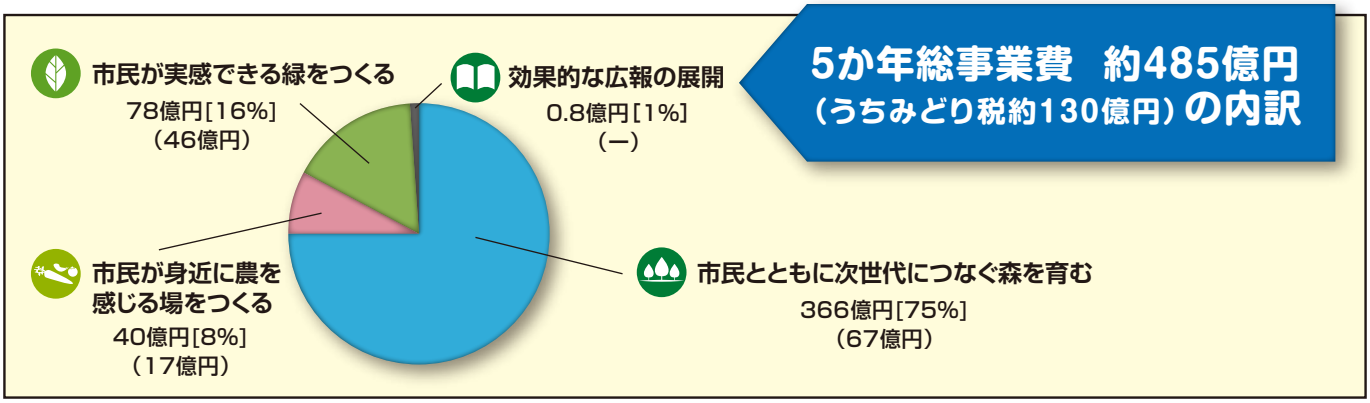

横浜みどりアップ計画の取組の概要

取組の柱1　市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

市内に残る樹林地の多くは民有地であることから、緑地保全制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、まとまりのある樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

緑地保全制度の指定により保全された樹林地

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

樹林地の維持管理（森づくり）を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。

事業③ 森を育む人材の育成

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。

森づくりを推進している樹林地

施策3 森と市民とをつなげる取組を推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。

イベントの様子

5か年の主な取組

横浜公園 約80個分!

- ●樹林地500haを新規に保全（108haの買取りを予定）
- ●生物多様性・安全性に配慮した森づくり
- ●森に関わるイベント開催　180回

三保・新治地区のまとまりのある森

みどりは横浜の魅力のひとつです

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に水や緑の環境があります。

取組の柱2　市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家・NPO法人などにより農地を保全する取組を支援します。

事業② 農とふれあう場づくり

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設など市民が農とふれあう機会を提供します。

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に感じる地産地消の推進

地域でとれた農産物などを販売する直売所の整備等の支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなど、地産地消の取組を拡大します。

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。

5か年の主な取組

- 水田を125ha保全
- 市民が楽しめる農園を25.8ha開設
- 市民や企業と連携した地産地消の展開

みなとみらい農家朝市

谷戸の農景観

取組の柱3　市民が実感できる緑をつくる

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

事業① 民有地での緑の創出

多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出、地域で親しまれている名木古木の保存など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民・事業者を支援します。

事業② 公共施設・公有地での緑の創出

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。

施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

事業③ 市民協働による緑のまちづくり

地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出

都心臨海部において緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

事業④ 子供を育む空間での緑の創出

次世代を担う子供たちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。

5か年の主な取組

- 民有地における緑化の助成 65件
- 市民協働による緑のまちづくり 46地区
- 都心臨海部で緑や花による賑わい創出

のびのびと遊べる園庭

季節ごとに美しい景観をつくる並木

効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて効果的に市民へ広報を行い、理解を深めるとともに緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

具体的な取組

- 広報誌やメディア等を活用した計画や実績の広報
- 自治会や町内会などを通じた広報
- 電車・バスなどの交通広告
- 事業実施箇所での表示
- 新たな手法による広報　など

計画の背景

■横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の4か年の主な成果（平成21～24年度）

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）に基づく、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出などの取組において、取組の成果が出てきています。

みどり税も活用し、緑を守り、つくり、育む取組を進めました。

樹林地を守る 取組

新たに417.5haの樹林地を守り、樹林地の減少傾向が鈍化

■その他の取組
・市民協働による緑地維持管理:14か所
・森の恵み塾:231回
など全14事業

▼緑地保全制度による新規指定面積の推移

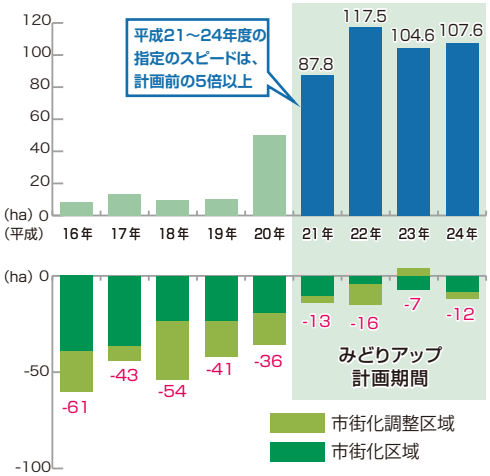

▲山林減少面積の推移

（固定資産税の課税対象となる土地面積から算出した参考値）

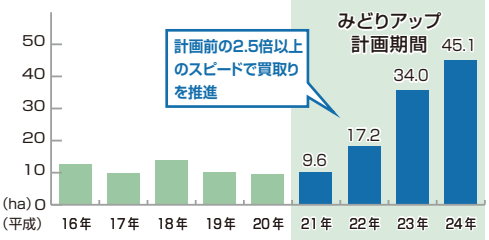

▲緑地保全制度による買取り面積の推移

保全した樹林地

農地を守る 取組

保全した水田

114.4haの水田を保全

■その他の取組
・収穫体験農園の開設支援:95か所
・新規の農地貸借:26.6ha
など全20事業

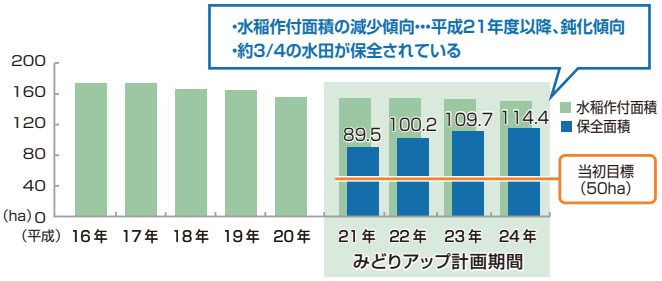

▲水稲作付面積と保全面積の推移

緑をつくる 取組

地域で緑を育む取組を15地区で支援

■その他の取組
・校庭・園庭の芝生化:123か所
・屋上・壁面緑化助成52件
など全8事業

名木古木を健全に育成

地域での緑のまちづくり

園庭を芝生化した保育園

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）事業費内訳

（実績ベース:平成21～24年度決算、平成25年度予算）【単位:百万円】

取組の柱	5か年事業費	率	うちみどり税	率
樹林地を守る	43,513	83%	6,567	68%
農地を守る	4,977	10%	1,126	12%
緑をつくる	3,722	7%	1,895	20%
合計	52,212	100%	9,588	100%

※みどり税以外の財源として、国費・市債・一般財源等があります。

■横浜の緑の課題

山林（樹林地）の減少傾向が鈍化してはいるものの、保全すべき樹林地は多く残っており、継続した取組を進めていくことが必要です。また、保全・創出した緑を良好に育む取組や、市民と緑との関わりを深める取組を進めることも求められています。市民や事業者の参画を得ながら、生物多様性の保全や、農体験の場など市民が緑にふれる場づくり、街の魅力づくりなど、緑の質の充実を進めていく必要があります。

▶緑の 10 大拠点内にも保全すべき樹林地は多く残っています

図.緑の10大拠点内の緑地保全制度指定状況（平成25年11月）

▶生物多様性の向上など、緑の質を充実させることが必要です

◀手入れがされていない森

森の維持管理▶活動の様子

▶「農」とのふれあいを求める市民が増えています

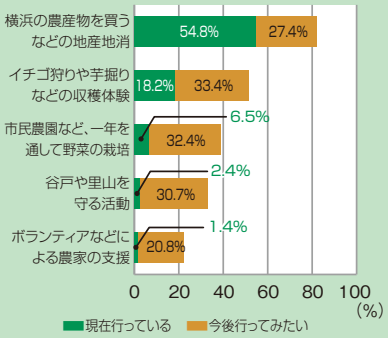

図. 市民が「農」に関して、現在行っていること、今後行ってみたいこと

（横浜の緑に関する市民意識調査 ： 平成24年7月）

▶街の魅力をつくる緑の創出が必要です

商業・業務ビルの敷地内に緑の空間を設け、賑わいの創出につながっている例

■緑の取組に対する市民意見募集の結果（抜粋）

横浜みどりアップ計画の策定に向けて、平成26年度以降に重点的に取り組む緑の施策を「これからの緑の取組[平成26-30年度]（素案）」としてまとめ、この素案に対して市民意見募集を行いました。

●アンケート調査の結果（端数調整により合計値が100%にならない場合があります）

【取組の目標について】

「これからの緑の取組[平成26-30年度]」では、引き続き、緑の保全・創造の取組を進め、緑の減少に歯止めをかけようとしています。このことについてどう思いますか。

9割以上の方が「積極的に取り組む必要がある」又は「どちらかと言えば取り組む必要がある」と回答

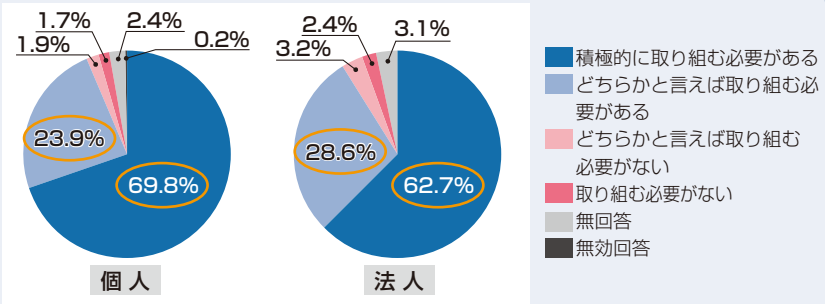

【取組に必要な財源について】

「これからの緑の取組[平成26-30年度]」に掲げた施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を横浜みどり税のように、市民が負担することについてどう思いますか。

個人7割以上、法人6割以上の方が「積極的に負担する必要がある」又は「どちらかと言えば負担する必要がある」と回答

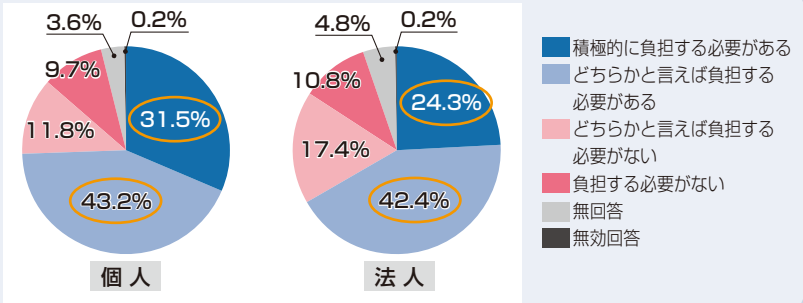

（これからの緑の取組[平成26-30年度]（素案）に対する市民意見募集:平成25年4月）

計画を進めるにあたって

■横浜市みどり基金と特別会計（横浜みどり税の使いみち）

「横浜みどり税」は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは「横浜みどりアップ計画」に限定されます。そこで、この税収を管理する基金（横浜市みどり基金）を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

横浜みどり税の使いみちを明確にするためには、横浜みどり税を使う事業だけでなく、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税を使わない事業を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使いみちを明確にします。

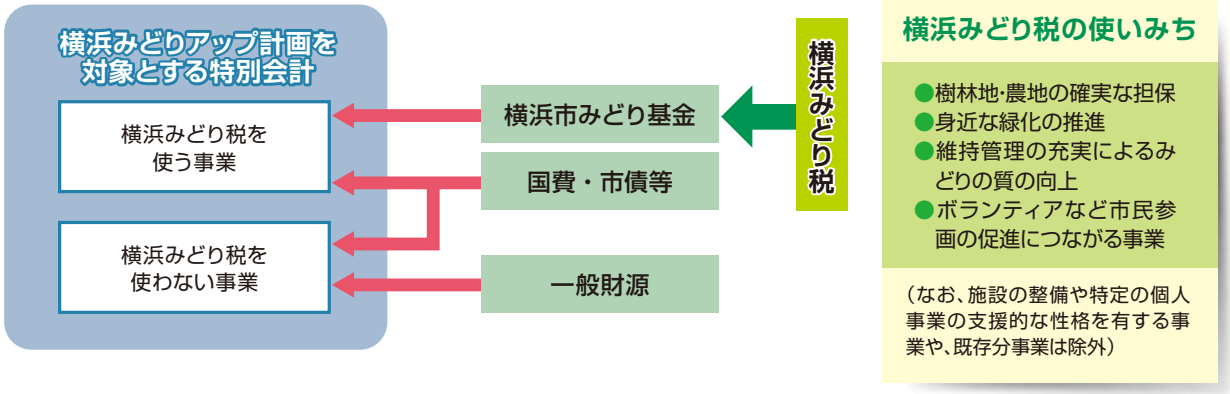

■横浜みどりアップ計画市民推進会議

「横浜みどりアップ計画」を進めるにあたって、公募市民や学識経験者などからなる「横浜みどりアップ計画市民推進会議」という組織を設置しています。

市民推進会議では、「横浜みどりアップ計画」の推進に向けて、市民参加の組織により、事業、施策の評価・意見・提案や市民の皆様への情報提供等を行っています。

また、広報誌「濱RYOKU」を発行し、市民推進会議の活動内容や、横浜みどりアップ計画の取組を紹介しています。

みどりのオープンフォーラム

現地調査

会議の様子

「濱RYOKU」第17号

横浜みどりアップ URL: http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/

［お問合せ］

横浜みどりアップ計画について

横浜市環境創造局政策課　TEL: 045-671-4214　FAX: 045-641-3490　Eメール: ks-mimiplan@city.yokohama.jp
みどりアップ推進課　TEL: 045-671-2712　FAX: 045-224-6627　Eメール: ks-midoriup@city.yokohama.jp

横浜みどり税について

横浜市財政局税制課　TEL: 045-671-2252　FAX: 045-663-3822　Eメール: za-zeisei@city.yokohama.jp

OPEN YOKOHAMA

編集・発行 横浜市環境創造局政策課
〒231-0017 横浜市中区港町1－1
平成26年2月発行

横浜でみどりアップを体感しよう!

その1 森に遊びにきませんか? ～ウェルカムセンターでお待ちしています～

森の情報を発信し森の魅力を伝える「ウェルカムセンター」を市内5か所に設置しています。

- A 寺家ふるさと村 四季の家
- B 新治里山公園 にいはる里山交流センター
- C 環境活動支援センター 交流スペース
- D 舞岡ふるさと村 虹の家
- E 横浜自然観察の森 自然観察センター

▲新緑ガイドウォーキング（舞岡ふるさと村）

▲横浜自然観察の森 自然観察センター

その2 横浜で採れた農畜産物を食べよう!

横浜みどりアップ計画では、地産地消の取組を推進しています。あなたの身近にある直売所や青空市、収穫体験農園などで、新鮮でおいしい横浜の農畜産物を味わってみませんか?

詳しくは 横浜で地産地消 検索

よこはまブランド はま菜ちゃん

地産地消サポート店のメニュー例（カブのフルコース）

横浜中部地区市民朝市

5つのウェルカムセンター

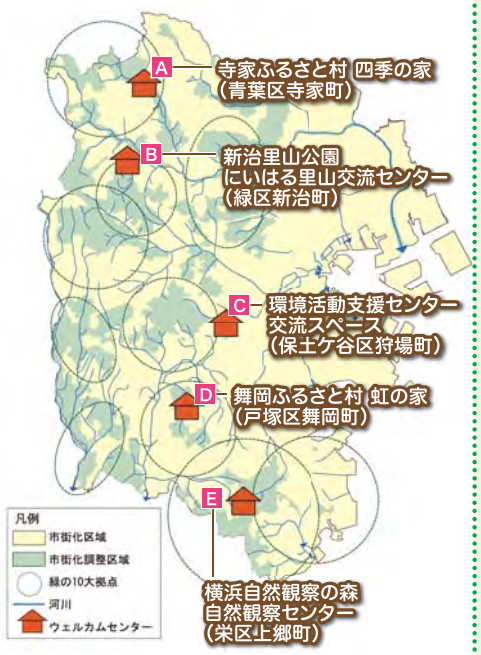

メールマガジンに登録しませんか?

横浜みどりアップ計画メールマガジン
緑に関するイベントの情報や「横浜みどりアップ計画」の進捗状況を月2回配信。

よこはまの森ニュースレター
森づくりに関する情報の発信を目的として、年に4回発行。

はまふぅどナビ・メールマガジン
横浜市の地産地消に関する情報を定期的に配信。

メールマガジンの登録はこちらから ▶ みどりアップ　メールマガジン 検索

「横浜みどりアップ計画」の事業報告書及び計画書は、次の場所で閲覧できます
★各区役所広報相談係　★市民情報センター（市庁舎1階）　★環境創造局政策課
★環境創造局のウェブサイト http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/

◆「横浜みどりアップ計画」について ▶環境創造局政策課……TEL:045(671)4214　FAX:045(641)3490
◆「横浜みどりアップ計画」の各事業について ▶環境創造局みどりアップ推進課……TEL:045(671)2712　FAX:045(224)6627
◆「横浜みどり税」について ▶各区役所税務課又は財政局税務課……財政局税務課　TEL:045(671)2253　FAX:045(641)2775

花と緑の祭典「第33回全国都市緑化よこはまフェア」を平成29年春開催!

全国都市緑化フェアを平成29年春、横浜で開催します。横浜が先進的に行ってきた緑の取組の成果をアピールし、「美しい花と緑豊かなまち横浜」を発信していきます。今後、多くの方々と連携し、協力をいただきながらフェア開催の準備を進めていきます。

平成27年6月発行：横浜市環境創造局みどりアップ推進課

横浜みどり税を財源の一部に活用

計画期間 平成26-30年度

横浜みどりアップ計画

平成26年度の実績（概要）

泉区和泉町

みなとみらい21新港中央広場（中区）

川島町二ノ沢特別緑地保全地区（旭区）

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

横浜みどりアップのマスコットキャラクター

横浜市は大都市でありながら、身近な場所に水や緑の環境があります。
市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、
「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）を推進しています。
平成26年度に実施した事業の実績の概要をご報告します。

横浜みどりアップ計画

取組の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

●樹林地の指定：**101.7ha**（特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区など）[5か年の目標：500ha]
※101.7haは、横浜公園約16個分の面積。
●指定した樹林地の一部の買取り：**18.2ha**　●樹林地維持管理助成：**132件**[5か年の目標：650件]
●新たに保全管理計画を策定した市民の森等：
市民の森等**3か所**／まとまった樹林地のある公園**5か所**[5か年の目標：樹林地15か所、公園10か所]
●森に関わるきっかけとなるイベント等：**107回実施**（参加者9,730人）[5か年の目標：180回]

緑地保全制度による指定の拡大
特別緑地保全地区等に指定し、樹林地の保全を推進

新規指定した樹林地（保土ケ谷区）

不測の事態による買取り希望等への対応
特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に、着実に対応

買取り対応した樹林地（磯子区）

指定された樹林地における維持管理の支援
指定した樹林地の外周部などで土地所有者が行う危険・支障樹木の管理作業の支援を実施

作業実施後の様子（港南区）

森の楽しみづくり よこはま森の楽校
市内の大学と連携し、多様な環境活動や地域特性を活かした自然体験学習を実施

生きもの調査の様子（泉区）

森の楽しみづくり みどりアップ健康ウォーキング
樹林地保全への関心と理解を深めながら、健康増進を図るウォーキングを実施

ウォーキングの様子（青葉区）

森の楽しみづくり 森の中のプレイパーク
子どもたちが木とふれあい、遊びを通して森林環境を考える心を育てることの出来るプレイパークを実施

環境学習の様子（瀬谷区）

森づくり活動団体への支援
市民の森や都市公園内の樹林で活動する団体に対して、森づくり活動を支援

研修の様子（都筑区）

取組の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

●水田の保全：**119.7ha**[5か年の目標：125ha]
●様々な市民ニーズに合わせた農園の開設[5か年の目標：25.8ha]
収穫体験農園の開設支援：**1.5ha**、市民農園の開設支援：**2.8ha**、農園付公園の整備：**1.4ha**
●農景観が良好に維持されている農地の面積：**704.3ha**[5か年の目標：680ha]
●地産地消にふれる機会の拡大
直売所等の支援：**4件**[5か年の目標：52件]、青空市の運営支援：**4件**[5か年の目標：25件]

水田の保全
貯水機能や景観形成など多面的な機能をもつ水田を保全する取組を推進

保全された水田（緑区）

市民農園の開設支援
区画貸しの農園や農家の指導を受けられる農園など、市民が栽培から収穫までを楽しめる農園の開設を支援

特区農園（栄区）

収穫体験農園の開設支援
果物のもぎ取りや野菜収穫等、市民が地産地消を体験できる収穫体験農園の整備に対し支援

開設支援したイチゴ農園（戸塚区）

農景観を良好に維持する取組の支援
まとまりのある農地を保全し良好な農景観を維持する団体の活動を支援

農地縁辺部への景観植物の植栽（金沢区）

農景観を良好に維持する取組の支援
まとまりのある農地を保全し良好な農景観を維持する団体の活動を支援

良好に維持されている農地（神奈川区）

青空市の運営支援
楽しみながら新鮮な農畜産物を購入できる青空市の運営を支援

みなとみらい農家朝市（西区）

農園付公園の整備
継続耕作の困難な農地等を、農的な施設を主とした都市公園として整備

師岡町梅の丘公園（港北区）

取組の柱3

市民が実感できる緑をつくる

●地域で緑のまちづくりに取り組んでいる地区：**22地区**（うち新規6地区）[5か年の目標：46地区]
●保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出…**50か所**[5か年の目標：100か所]
●公共施設・公有地での緑の創出…**16か所**[5か年の目標：58か所]

地域緑のまちづくり
地域の方々が主体となり、地域にふさわしい緑化を計画し実施

沿道緑化の様子（青葉区）

地域緑のまちづくり
地域の方々が主体となり、地域にふさわしい緑化を計画し実施

緑化の様子（鶴見区）

保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出
子どもを育む空間である、保育園、幼稚園、小中学校において、多様な緑を創出

芝生化された園庭（都筑区）

公共施設・公有地での緑の創出
各区の主要な公共施設について、緑を充実させる取組を推進

横浜市民ギャラリーの緑化（西区）

民有地における緑化の助成
基準以上の緑化を行う市民・事業者へ、緑化費用の一部を助成

緑化の様子（南区）

建築物緑化保全契約の締結
基準以上の緑化に対し固定資産税等の軽減を図る契約を締結

緑化保全契約を締結した緑地（旭区）

都心臨海部の緑花による賑わいづくり
都心臨海部において緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開

山下公園の緑花（中区）

事業費と横浜みどり税の使いみち

平成26年度事業費87.0億円のうち、
21.6億円のみどり税を執行しました。

横浜みどり税の課税方式
個人　市民税の均等割に上乗せ900円／年＊
法人　年間均等割額の9%相当額／年
＊所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く。

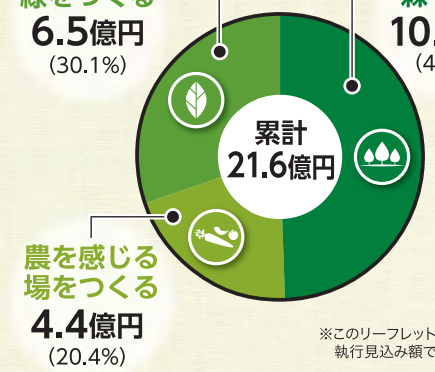

※このリーフレットの事業費等は、執行見込み額です。

効果的な広報の展開

みどりアップ計画の内容や取組実績について、様々な方法で広報しています。

▲広報よこはまの活用

イベントでの広報▲

交通広告を用いたPR▲

3 事業・取組の実績

平成26年度実績を一覧表にまとめるとともに、具体的な内容や効果を、写真、図表等を用いてご報告します。

（1） 平成２６年度の事業・取組の実績一覧

ア 市民とともに次世代につなぐ森を育む

※ 平成 26 年度執行見込額：平成 27 年 4 月末現在の数値

施策方針/事業・取組		平成 26 年度 執行見込額※ [百万円] 総額	横浜みどり税充当額	平成 26 年度 事業目標	平成 26 年度 事業実績	実績の詳細 掲載ページ
施策１ 樹林地の確実な保全の推進						
事業①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り						
1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	5,932	(646)	緑地保全制度による新規指定面積：100ha 買取見込面積 18.4ha	新規指定面積：101.7ha 買取面積：18.2ha	3- 7
施策２：良好な森を育成する取組の推進						
事業②生物多様性・安全性に配慮した森づくり						
2	森づくりガイドライン等を活用した森の育成	585	(443)	ガイドライン等を活用した維持管理：推進 （対象：市民の森、ふれあいの樹林等、まとまった樹林のある公園）	ガイドライン等を活用した維持管理 （樹林地）109 か所 （公　園） 11 か所	3-10
				保全管理計画の策定： （樹林地）3か所 （公　園）2か所	保全管理計画の策定： （樹林地）3 か所 （公　園）5 か所	
3	指定された樹林地における維持管理の支援			樹林地維持管理助成：130 件	樹林地維持管理助成：132 件	3-11
4	生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上			法面の整備：2か所	法面の整備：施工中　1 か所	3-11
5	間伐材の有効利用			チッパーの貸出し：推進	チッパーの貸出し：20 回	3-12

3　事業・取組の実績

（1）　平成 26 年度の事業・取組の実績一覧

施策方針/事業・取組		平成 26 年度 執行見込額※［百万円］ 総額	横浜みどり税充当額	平成 26 年度 事業目標	平成 26 年度 事業実績	実績の詳細 掲載ページ
事業③森を育む人材の育成						
6	森づくりを担う人材の育成	12	(12)	森づくり活動団体（個人）の育成等：推進 森づくりボランティアへの情報発信、広報・PR の充実：推進	研修の実施：16 回 森づくりボランティア等へニュースレターを発行：4 回	3-13
7	森づくり活動団体への支援			森づくり活動団体への支援 （樹林地）：10 団体 （公　園）：10 団体	森づくり活動団体への支援 （樹林地）：22 団体 （公　園）：7 団体	3-14
施策３：森と市民とをつなげる取組の推進						
事業④市民が森に関わるきっかけづくり						
8	森の楽しみづくり	54	(17)	イベント実施及び広報活動 イベント等の実施：36 回	イベント実施及び広報活動 イベント等の実施：107 回	3-15
9	森に関する情報発信			市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ作成：推進	市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ作成：3 地域	3-17
				ウェルカムセンター（5館）の運営：推進	ウェルカムセンター5館運営：推進	

イ　市民が身近に農を感じる場をつくる

※ 平成 26 年度執行見込額：平成 27 年 4 月末現在の数値

施策方針/事業・取組		平成 26 年度執行見込額※［百万円］ 総額	横浜みどり税充当額	平成 26 年度事業目標	平成 26 年度事業実績	実績の詳細掲載ページ
施策１　農に親しむ取組の推進						
事業①良好な農景観の保全						
10	水田の保全	147	(75)	水田保全承認面積：120ha	水田保全承認面積：119.7ha	3-18
				水源確保施設整備：2 か所	水源確保施設整備：1 か所	
11	特定農業用施設保全契約の締結			制度運用	契約の締結：12 件（1,348 ㎡）	3-19
12	農景観を良好に維持する取組の支援			良好に維持されている農地の面積：680ha	良好に維持されている農地の面積：704.3ha	3-20
				田園景観保全水路整備：1 地区	田園景観保全水路整備：1 地区	
				共同利用設備の整備：5 件	共同利用設備の整備：2 件	
13	多様な主体による農地の利用促進			長期貸付開始農地：2.0ha（累計 64.3ha）	長期貸付開始農地：4.1ha（累計 66.4a）	3-21
事業②農とふれあう場づくり						
14	様々なニーズに合わせた農園の開設	765	(363)	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設：4.7ha	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設：5.7ha	3-22
				収穫体験農園の開設支援：　2.5ha	収穫体験農園の開設支援：　1.5ha	
				市民農園の開設支援：1.2ha	市民農園の開設支援：2.8ha	
				農園付公園の整備：1.0ha（3 か所）	農園付公園の整備：1.4ha（3 か所）	
15	市民が農を楽しみ支援する取組の推進			農体験教室などの実施：100 回	農体験教室などの実施：94 回	3-24
				ふるさと村・収穫体験等：14 回	ふるさと村・収穫体験等：13 回	
				恵みの里・農体験教室等：86 回	恵みの里・農体験教室等：81 回	
				あぐりツアーの開催：4 回	あぐりツアーの開催：3 回	
				農ある地域づくり協定:ワークショップ等開催	実施地区：1 地区	
				農体験講座：5 回	農体験講座：5 回	

3　事業・取組の実績

（1）　平成 26 年度の事業・取組の実績一覧

施策方針/事業・取組		平成 26 年度 執行見込額※［百万円］ 総額	横浜みどり税充当額	平成 26 年度 事業目標	平成 26 年度 事業実績	実績の詳細 掲載ページ
施策２　地産地消の推進						
事業③身近に感じる地産地消の推進						
16	地産地消にふれる機会の拡大	28	(-)	直売所等の支援：10 件	直売所等の支援：4 件	3-26
				青空市運営支援：5 件	青空市運営支援：4 件	
				緑化用植物の生産・配布：26,000 本	緑化用植物の生産・配布：27,533 本	
				情報発信・PR 活動：推進	情報発信・PR 活動：推進	
事業④市民や企業と連携した地産地消の展開						
17	地産地消を広げる人材の育成	3	(-)	はまふうどコンシェルジュの活動支援：20 件	はまふうどコンシェルジュの活動支援：14 件	3-27
				フォーラムの開催：1 回	フォーラムの開催：1 回	
18	市民や企業等との連携			企業等との連携：5 件	企業等との連携：5 件	3-28
				ビジネス創出支援：推進	ビジネス創出支援：推進	
				学校給食での市内産農築産物の利用促進：推進	学校給食での市内産農築産物の利用促進：推進	

ウ　市民が実感できる緑をつくる

※ 平成 26 年度執行見込額：平成 27 年 4 月末現在の数値

施策方針/事業・取組		平成 26 年度執行見込額※［百万円］ 総額	横浜みどり税充当額	平成 26 年度事業目標	平成 26 年度事業実績	掲載ページ 実績の詳細
施策１　市民が実感できる緑を創出する取組の推進						
事業①民有地での緑の創出事業						
19	民有地における緑化の助成	32	(19)	緑化の助成：13 件	緑化の助成：5 件（うち拡充部分の助成：1 件）	3-30
20	建築物緑化保全契約の締結			制度運用	緑地保全契約締結：5件（約 2.4ha）	3-31
21	名木古木の保存			推進	新規指定：19 本 維持管理の助成：51 本	3-32
22	人生記念樹の配布			苗木の配布：8,000 本	苗木の配布：7,752 本	3-33
②公共施設・公有地での緑の創出事業						
23	公共施設・公有地での緑の創出・管理	783	(292)	緑の創出：7か所 創出した緑の維持管理：推進	緑の創出：16 か所 創出した緑の維持管理：95 件	3-34
24	公有地化によるシンボル的な緑の創出			事業推進：1 か所	用地取得：1 か所	3-35
25	いきいきとした街路樹づくり			18 区で推進	18 区で推進	3-35
施策２　緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進						
事業③市民協働による緑のまちづくり事業						
26	地域緑のまちづくり	195	(195)	地域緑化推進事業：22 地区 （新規 6 地区、継続 16 地区）	地域緑化推進事業：22 地区 （新規 6 地区、継続 16 地区）	3-36
事業④子どもを育む空間での緑の創出事業						
27	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	61	(10)	緑の創出：20 か所 芝生等の維持管理：推進	緑の創出：50 か所 芝生等の維持管理：推進	3-38
事業⑤緑や花による魅力・賑わいの創出事業						
28	都心臨海部の緑花による賑わいづくり	164	(136)	都心臨海部で推進 緑花の維持管理：推進	都心臨海部の緑花：6 か所 緑花の維持管理：3か所	3-40

エ　効果的な広報の展開

※ 平成 26 年度執行見込額：平成 27 年 4 月末現在の数値

施策方針/事業・取組		平成 26 年度執行見込額※［百万円］ 総額	横浜みどり税充当額	平成 26 年度事業目標	平成 26 年度事業実績	実績の詳細掲載ページ
事業①市民の理解を広げる広報の展開						
29	計画の周知や実績報告	16	-	各戸に届く広報よこはまの特集ページの利用 計画、実績概要の作成、公共施設等への配架 電車など交通広告や各種メディアの活用 市の工事等の現場に統一的な看板等を設置 市民認知度の調査	推進	3-41

よくある質問

Q1 私の持つ樹林地が、どの緑地保全制度に指定できるのか、また、指定の基準を満たすのかわかりません。

まずは担当課に、お電話でご相談ください。制度を詳しくご案内させていただきます。また、制度の指定が可能かどうか、現地を確認させていただきます。(土地の地番や面積について、あわせてお知らせいただけると助かります。)

Q2 緑地保全制度に指定されると、一切、樹木を伐採してはいけなくなるのですか?

樹林地を良好に保つために必要な、枯れた木や倒れそうな危険木の伐採や剪定などの通常の維持管理行為は、引き続き行うことができます。

Q3 樹林地の維持管理が大変なので、支援してもらえませんか?

横浜みどりアップ計画では、緑地保全制度の指定地(市民の森を除く)を対象に「**樹林地維持管理助成事業**」を行っています。隣家に倒れそうな樹木や越境している樹木の剪定・伐採などの費用を助成する制度で、多くの土地所有者の方にご活用いただいています。助成条件などの詳しい内容は、最新の案内でご確認ください。

こんなことでお困りの方に

●危険と思われる樹木がある

枯れている、傾いているなどで、隣地に被害が予想される樹木を伐採・剪定したい。

●支障になっている樹木がある

隣地に越境している、電線に接触しているなど、現在、支障がある樹木を伐採・剪定したい。(日当たり確保や落ち葉対策は対象外)

●伸び放題の籔(やぶ)がある

ススキやササなど背の高い草が籔(やぶ)になり、隣地からの不法投棄や防犯上の不安がある。(通常の背の低い草地は対象外)

まずはお電話ください!(電話受付時間:土・日曜、祝日、年末年始を除く 8:45～17:15)

横浜市環境創造局 みどりアップ推進部 緑地保全推進課

☎045-671-3534(課代表)

〒231-0017　横浜市中区港町1-1 (関内中央ビル6階)

FAX 045-224-6627

E-mail ks-ryokuchihozen@city.yokohama.jp

表紙の写真の説明(保全した樹林地の事例)

1 瀬谷市民の森 (瀬谷区)
2 三保市民の森 (緑区)
3 恩田東部特別緑地保全地区 (青葉区)
4 鍛冶ケ谷特別緑地保全地区 (栄区)
5 川和特別緑地保全地区 (都筑区)
6 ウイトリッヒの森 (戸塚区)

平成26年10月作成

緑地保全制度のご案内

～市民とともに次世代につなぐ森を育む～

横浜みどりアップ計画

市では、「緑豊かな横浜を次世代に」継承するため、
横浜みどり税を財源の一部に活用し、取組を進めています。

横浜の緑は、都市化とともに減少してきており、まとまりのある樹林地を次世代に引き継いでいくため、市では平成21年度から横浜みどりアップ計画に基づいて樹林地を保全する取組を進めています。

市内に残る緑の多くは民有地であることから、所有者の方ができるだけ長く持ち続けられるよう、所有者の方のご理解とご協力を得て緑地保全制度に指定し、税の軽減や維持管理などの面から支援しています。

そのうえで、特別緑地保全地区や市民の森等の指定地で、法に基づく買入申出や不測の事態による買取希望に対応し、市が土地を買い取ることで、市内に残された貴重な緑地の永続的な保全を図っています。

横浜の緑の移り変わり

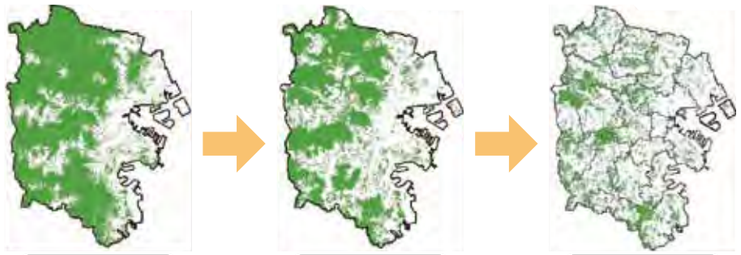

調査年度によって精度が異なるため、概ねの傾向を示したものです

多くの方にご理解・ご協力をいただき、緑地の保全が進んでいます!

緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積等の推移

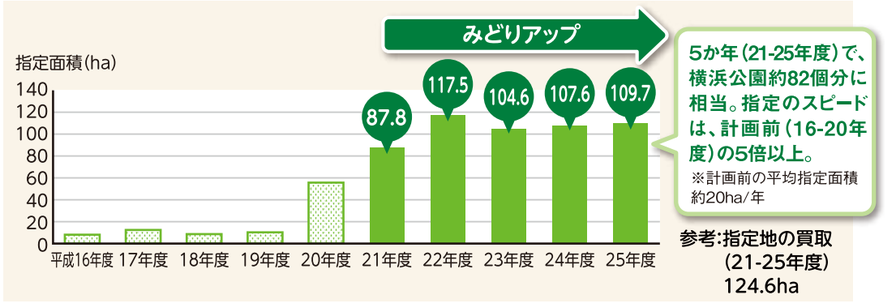

指定地の所有者の皆様の声「制度の指定を受けて良かったことは?」(複数回答)

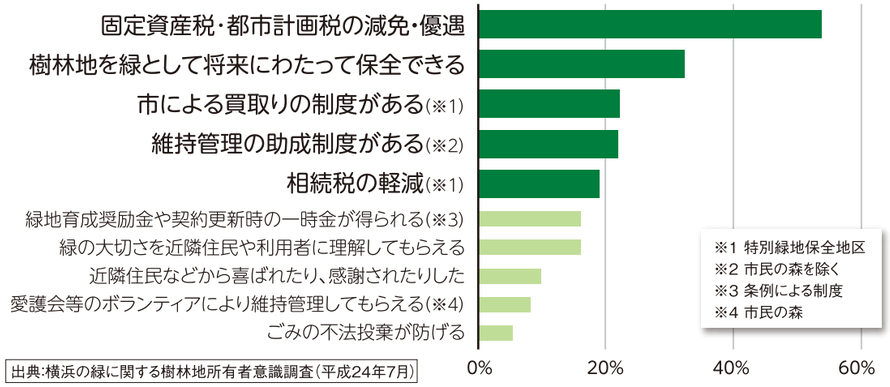

出典:横浜の緑に関する樹林地所有者意識調査(平成24年7月)

横浜市の主な緑地保全制度

平成26年10月時点

制度	緑の環境をつくり育てる条例による制度			都市緑地法による制度
	緑地保存地区	源流の森保存地区	市民の森	特別緑地保全地区
概要	**市街化区域**の身近な樹林地を保全する制度	**市街化調整区域**の良好な樹林地を保全する制度	市民の憩いの場として緑を守り育て、利用させていただく制度	まとまりのある貴重な緑地を都市計画により永続的に保全する制度
対象	500㎡以上の一団の樹林地(原則として山林課税地)	1,000㎡以上の一団の樹林地(原則として山林課税地)	概ね2ha以上の公開可能な樹林地を中心とする一定の区域	風致景観に優れているなどの指定要件を満たす、概ね1,000㎡以上の一団の良好な自然的環境を形成する緑地
指定・期間	緑地保存契約 契約期間10年以上	源流の森保存契約 契約期間10年以上	市民の森契約 契約期間10年以上	都市計画決定 永年指定
優遇措置等	①**固定資産税・都市計画税の減免**(奨励金交付の場合あり) ②契約更新時に継続一時金を交付 ③緑地相談制度あり	①**固定資産税の減免** ②契約更新時に継続一時金を交付	①**固定資産税・都市計画税の減免** ②緑地育成奨励金を交付 ③契約更新時に継続一時金を交付 ④不測の事態が生じた場合は、土地の買取相談に対応	①固定資産税評価額が最大1/2 ②**相続税及び贈与税評価額8割減**(山林及び原野) ③相続税の延納利子税の割合が引き下げられる場合あり ④行為許可を受けられず土地利用に著しい支障をきたした場合、買入申出が可能です(譲渡所得2,000万円まで控除の場合あり)
	[留意事項]奨励金や継続一時金は原則として課税対象となりますので、税務署へ申告が必要です			**[留意事項]**相続税申告等の際は、税務署にご相談ください
管理形態	●土地所有者による管理 ●別途、樹林地維持管理に係る助成制度あり	●原則として土地所有者による管理 ●開園後は、散策路や広場などの管理は市で対応し、清掃や巡視は市民の森愛護会にお願いしています		●土地所有者による管理 ●別途、樹林地維持管理に係る助成制度あり(なお、市民の森との重複指定の場合は、市民の森の管理形態を適用)
行為制限	●工作物の設置、土地の形質の変更、木竹の伐採(管理行為を除く)、その他緑地の保存に影響を及ぼす行為等は原則として禁止 ●所有権の移転や権利設定をする場合、緑地の保存管理に必要な防災上の措置を行う場合等には、あらかじめ協議が必要			●工作物の設置、土地の形質の変更、木竹の伐採(管理行為を除く)、その他緑地の保全に影響を及ぼす恐れのある行為等は市長の許可が必要

※詳しい内容は、各制度の案内でご確認ください(寄附受納など他の制度もあります)

地域緑のまちづくり

応募について

提案場所

横浜市内の市街化区域内で、原則として民有地（ただし、公有地及び公共施設の施設管理者の承諾を得て、一部使用する土地も含む。）。なお、既に「地域緑のまちづくり」の協定を締結している地区（横浜みどりアップ計画のホームページで紹介しています。）は、その協定期間中は応募の対象外となります。

応募団体：以下の条件を全て満たす必要があります。

❶ 提案場所又はその近隣に居住する方、勤務する方又は土地や建物等を所有する方を含む団体であること。法人と共同でも申請できます。（協定締結までに10人以上の正式な団体を結成する必要があります。）
❷ 提案内容を自らが主体となって行う意欲があること。
※ 提案場所の土地や建物等の所有又は借りている等の実質的な使用権利を持っている方に、提案内容について事前に説明をしておいてください。

応募内容：以下の全てを満たす必要があります。

❶ 緑化に関する整備や活動であること。（建築物の新築、増改築に伴うものの場合、法令等に定める緑化率の規定を満たすための義務的な緑化整備は、対象外です。）
❷ 団体に加入していない市民も楽しむことができる公共公益性があること。
❸ 住民等が主体となって取り組むこと。
❹ 緑化整備は場所が明確で、整備後も良好に維持管理できること。
❺ 国、地方公共団体又はそれらの外郭団体及び民間団体等から資金的援助を受けている又は受けようとしている内容が含まれないこと。

助成内容：市と協定を締結した地域緑化計画に基づく緑化整備や維持管理活動が対象となります。

❶ 民有地の緑化に関する設計等経費助成率100%、整備費助成率90%（10%は自己負担となります。）
❷ 景観木の保全費助成率100%（上限あり）
❸ 地域の緑化活動費助成率100%（上限100万円/年）
❶から❸を合わせて年間500万円×３年が上限です。最低額の設定はありません。

助成金交付に伴う義務

❶ 整備した緑の維持管理を良好に行ってください。
❷ 助成金で整備した財産処分の制限は、原則として５年間です。

問い合せ先

受付窓口：**環境創造局　みどりアップ推進課（緑化推進担当）**
横浜市中区港町1-1（関内中央ビル6階）
受付時間：土・日曜日・祝日を除く8:45-17:15
TEL.045-671-3447　FAX.045-224-6627
E-mail:ks-ryoka@city.yokohama.jp

※申請等で窓口へお越しになられる際は、なるべく事前に電話等で連絡をお願いします。

詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。
地域緑のまちづくり　検索

平成27年3月発行

地域緑のまちづくり

提案募集

最大3年間まちづくりを支援します

一年最大500万円

地域やまちの課題を「緑」で解決しませんか？

市では、「緑豊かな横浜を次世代に」継承するため、横浜みどり税を財源の一部に活用し、取組を進めています。

地域緑のまちづくりの流れ

提案計画づくり

1 いろいろなアイデアを出しあいましょう

緑あふれるまちをつくろう

緑が好き＆自主的に活動できるグループでLet's チャレンジ!!

※協定の締結までには10名以上の団体となることが必要です。

提案募集開始

提案計画づくり支援

オリエンテーション、相談会などの講座を開催

事業の説明会を兼ねた相談会です。応募予定の団体の方はご参加ください。

応募申込（一次提案）

2 みなさんのアイデアをまとめて提案しましょう

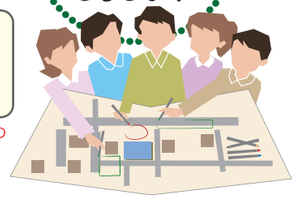

応募内容に不備がないように事前に確認を。

一次選考（書類審査）

一次選考結果通知

まずはここを通過して次のステップに進みます。

3 一次選考の結果を元に、計画内容をより具体化し提案

二次提案

二次選考に向けての支援

計画を具体化する支援

二次選考（面談・現地確認等）

二次選考結果通知

この時点で提案の合否が決定します。

協定の締結

地域緑化計画書、団体規約、役員名簿等を提出します。

助成申請について

計画内で必要に応じて助成金申請ができ、規定の助成金が交付されます。

単年度ごとの計画に沿って、事業報告と助成金の精算をします。

市の担当者が助成案件ごとに報告書の内容と現場確認をします。

提案の実現に向けて活動スタート

助成は最大で３年目まで受けられます

※３年目とは、協定の締結をした日から２年後の最初の３月31日までのことを指します。

1年目 → 2年目 → 3年目

さらに地域の自立した活動によりみどりアップ！

計画を作成する際のポイント

- 緑化（活動）の質・量
- どれ位の効果があるのか
- 計画の実現性・継続性
- 魅力的な提案か

地域の皆さんが実感できる緑をつくります

選考の時は、これらのポイントを審査します。

地産地消ガイド横浜

ようこそ横浜農場へ

地元で生産(つくって)して地元で消費(たべる)する

みんなで”地産地消”に取り組むといいことがたくさん!

顔が見える農家から農産物を買うことで生まれる安心感

収穫してすぐに食べる野菜や果物の新鮮さ・おいしさ

顔が見える消費者との関係が農家にもたらすやる気

近くのものを食べれば運搬のエネルギーがかからず地球にもやさしい

身近な農畜産物を食べたり、育てたりすることで、“食”への関心や知識が高まる

さぁあなたも“地産地消”に取り組みましょう!

1 “横浜の農業”を知る ➡ P3へ

2 横浜生まれの農畜産物を買う・味わう ➡ P4・5へ

3 農を体験する ➡ P6・7へ

4 農の魅力を発信する ➡ P8へ

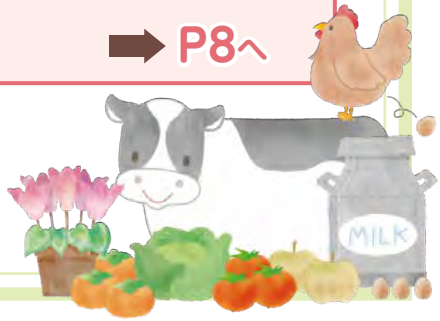

1 “横浜の農業”を知る

横浜では、野菜や果物、花や植木、牛乳や卵など、いろいろな農畜産物が生産されています。西区を除いて、すべての区に農地があり、農地は市域面積の約7.1％を占めています。
横浜は農地と住宅地が混在している都市なのです。

〈農家戸数〉4,202戸（H22農業センサス）
〈農業就業人口〉5,416人（H22農業センサス）
〈農地面積〉3,082ha（市域面積 43,580ha）
（固定資産概要調書等をもとに集計平成25年1月1日現在）

“横浜生まれ”を知らせる　あんなマークやこんなマーク

はま菜ちゃん

横浜市では、「新鮮・おいしさ」「安定供給」等をキーワードに、横浜産の野菜や果物30品目を横浜ブランド農産物「はま菜ちゃん」（生産振興品目）として認定しています。シンボルマークのはま菜ちゃんが目印です。

【野菜26品目】ホウレンソウ、コマツナ、トマト、キュウリ、ナス、トウモロコシ、カリフラワー、ネギ、エダマメ、インゲン、キャベツ、ハクサイ、ブロッコリー、カブ、ダイコン、ニンジン、タマネギ、ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ、ゴボウ、レタス、シュンギク、ミズナ、ツケナ類、ウド
【果物４品目】ナシ、ブドウ、カキ、ウメ

ハマッ子

JA横浜のオリジナルブランド。JA横浜管内で生産された野菜等をすべてハマッ子としています。市場を通じて流通していたり、量販店との連携によってスーパーに並んでいたり、と幅広く流通しています。

はまぽーく

飲食店等の事業系食品をリサイクルした飼料と小麦・トウモロコシ等の配合飼料を混合して与え、横浜の生産者が育てた肉質良好な豚肉です。肉の色は淡紅色で、脂肪は白く肉の中にも含まれるため、非常に柔らかいと好評です。

やまゆりポーク

県内指定生産農場の厳選された豚肉で、横浜市内でも2軒の農家が生産しています。麦類を豊富に含む指定配合飼料で脂肪の質を高め、じっくり熟成させているため、脂肪は白く、また、赤身が柔らかく豊かな風味です。

横濱ビーフ

牛肉文化発祥の地であり、文明開化の象徴である「横浜」で生まれた神奈川県産の高品質牛肉。高品質の牛肉を生産するため優秀な血統の和牛子牛を選定し、餌に統一の基本配合飼料「横濱ビーフA」を使用した黒毛和牛です。横浜市内では3軒の農家が生産しています。

横浜の地産地消の情報はこちらから!

“よこはまの農と暮らしを結ぶ情報誌”
はまふぅどナビ

年に4回発行されている情報誌で、旬の農産物や直売所の情報、地産地消を実践している方々の取組等を掲載しています。区役所等の公共施設で配布するほか、メールマガジンを配信しています。

- はまふぅどナビの内容はHPからもご覧いただけます。

http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/tisantisyo/torikumi/hamafoodnavi.html

食べる.横浜

横浜の農業や美しい農景観、美味しい農畜産物の情報をご紹介した1冊。　横浜市とJA横浜、神奈川新聞社が1年以上かけて制作した、地産地消ガイド本の決定版です。書店やJA横浜の直売所等でご購入いただけます。
（本体価格1,300円+税）

横浜市のホームページ
「横浜で地産地消」情報サイト

横浜産農畜産物が買える直売所や味わえる飲食店、野菜や果物の収穫体験ができる農園をはじめとした地産地消情報が盛りだくさん。ぜひご覧ください。

http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/tisantisyo/

ちょこっとメモ!
ヨコハマ・グッズ「横濱001」

ヨコハマ・グッズ「横濱001」は、2年に1度横浜市民と横浜を訪れるゲストの皆さんに愛される良質な商品を認定している、横浜が選んだ横濱ブランドです。
平成27年度現在認定されている206品目の中には、『横濱のトマトソースシリーズ』等、市内産の農畜産物が使われている商品もあります。

SINCE1989 横濱001 YOKOHAMA GOODS

②横浜生まれの農畜産物を買う・味わう

市内産の農畜産物は、直売所や青空市で買ったり、飲食店で味わったりすることができます。
旬の”農”が楽しめる直売所や飲食店。ぜひご利用ください。

直売所・青空市で買う

直売所

市内には、無人直売所、自動販売機、街中に店舗を構えているもの等、様々な直売所があります。その中でもJA横浜が開設している農産物直売所「ハマッ子」は、市内に14か所あり、出荷登録している生産者は1,000人を超えています（H27年現在）。野菜、果物、花、植木、鶏卵、精肉、乳製品など、横浜の農畜産物がそろっています。横浜の農畜産物を味わいたい方は、ぜひお近くの直売所へ行ってみてください。

JA横浜の直売所

※原則年中無休（年末年始等特定日を除く）

★メルカートきた（都筑区）
〈住　　所〉都筑区東方町1401
〈問合せ先〉☎045-949-0211

★メルカートいそご（磯子区）
〈住　　所〉磯子区田中2-4-8
〈問合せ先〉☎045-771-9081

★メルカートつおか（旭区）
〈住　　所〉旭区今宿西町289
〈問合せ先〉☎045-953-9558

★メルカートかながわ（神奈川区）
〈住　　所〉神奈川区神大寺2-19-15
〈問合せ先〉☎045-481-3913

★メルカートみなみ（泉区）
〈住　　所〉泉区中田西2-2-4
〈問合せ先〉☎045-805-6641

★「ハマッ子」直売所　本郷店（栄区）
〈住　　所〉栄区桂町279-24
〈問合せ先〉☎045-896-0546

★「ハマッ子」直売所　みなみ店（泉区）
〈住　　所〉泉区中田西2-1-1
〈問合せ先〉☎045-803-9272

★「ハマッ子」直売所　瀬谷店（瀬谷区）
〈住　　所〉瀬谷区本郷2-32-10
〈問合せ先〉☎045-304-9599

★「ハマッ子」直売所　都筑中川店（都筑区）
〈住　　所〉都筑区中川中央1-26-6
〈問合せ先〉☎045-912-3731

★「ハマッ子」直売所　たまプラーザ店（青葉区）
〈住　　所〉青葉区美しが丘2-15-1
〈問合せ先〉☎045-905-1353

★「ハマッ子」直売所　中里店（青葉区）
〈住　　所〉青葉区下谷本町40-2
〈問合せ先〉☎045-973-2522

★「ハマッ子」直売所　南万騎が原店（旭区）
〈住　　所〉旭区柏町131-2
〈問合せ先〉☎045-363-9403

★「ハマッ子」直売所　舞岡や（戸塚区）
〈住　　所〉戸塚区舞岡町4043
〈問合せ先〉☎045-824-0075
※毎週火曜日・年末年始は休業

★「ハマッ子」直売所　四季菜館（青葉区）
〈住　　所〉青葉区田奈町52-8
〈問合せ先〉☎045-507-4593

▲メルカートきた（都筑区）

▲「ハマッ子」直売所　瀬谷店（瀬谷区）

お近くの直売の情報はこちらから
横浜市の直売情報▷http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/chokubai/
JA横浜の直売情報▷http://ja-yokohama.or.jp/

青空市

青空市は、市内の公園や駅前等で定期的に行われています。
その日・その時しか出会えない珍しい野菜・果物たちが並んでいるかも。

この他にも、一部の区役所や駅構内等で青空市やマルシェが開催されています。

★みなとみらい農家朝市
〈開催日時〉毎月第4日曜　9:00～10:30
〈会　　場〉高島中央公園
〈問合せ先〉横浜市農業振興課
☎045-671-2639

★東戸塚市民朝市
〈開催日時〉毎月第1日曜（1月はお休み）
4～10月　6:30～8:00、
11～3月　7:00～8:00
〈会　　場〉セントラルフィットネスクラブ
東戸塚　第1駐車場
〈問合せ先〉横浜市南部農政事務所
☎045-866-8493

★横浜中部地区市民朝市
〈開催日時〉毎月第1、第3日曜
（1月はお休み。12月は第1日曜と23日に開催）
7:30～8:30
〈会　　場〉県立保土ケ谷公園内　ミニ運動広場
〈問合せ先〉横浜市北部農政事務所
☎045-948-2480

★長津田支店前直売所
〈開催日時〉毎週火曜、金曜（年末年始と祭日、お盆はお休み）
14:00～18:00
〈会　　場〉JA横浜　長津田支店前
〈問合せ先〉JA横浜　長津田支店
☎045-983-2541

★北八朔日曜朝市
〈開催日時〉毎月第1日曜　10:00～12:00
〈会　　場〉北八朔上自治会館前広場
〈問合せ先〉横浜市北部農政事務所
☎045-948-2480

※時間等は変更になる場合があります。

よこはま地産地消サポート店で味わう

横浜市では、市内産農畜産物をメニューに取り入れた飲食店等を「よこはま地産地消サポート店」として登録し、PRを行っています。横浜でとれた新鮮な野菜や果物、卵やお肉などの農畜産物を使った料理が食べたいときは「よこはま地産地消サポート店」へ出掛けてみませんか。

お近くの地産地消サポート店の情報はこちらから

http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/tisantisyo/ajiwau/list.html

▲横浜野菜のバーニャカウダ

ちょこっとメモ！

市内産農畜産物を扱うシェフのお話

横濱元町 霧笛楼
総料理長 今平シェフ（横浜ガストロノミ協議会）

中区の元町・中華街駅からほど近くに、よこはま地産地消サポート店の一つである「仏蘭西料亭 霧笛楼」があります。

地産地消の活動に情熱を注ぐ総料理長の今平茂さんから、地産地消の魅力を聞きました。

「横浜の畑はお店からほんの15～20分。畑からもぎたての新鮮な野菜はゆで時間が短くて、風味が保てるんですよ。料理人が地元の食材に誇りを持ち、生産者も自らの仕事に誇りを持つ、そのことがお互いの信頼関係につながる。それが、地産地消の素晴らしさです。」

今平さんは横浜ガストロノミ協議会※としての食育活動や地産地消の取組にも積極的に取り組んでいます。近年は、横浜市内の小学校に向けた食育教室や市内産農畜産物を使った給食の提案、市内産の農畜産物を積極的に使用したイベント「アペリティフ365in横濱」を開催するなど、様々な取組を行っています。

「市民の方々が地元の食材にものすごく興味を持っていらっしゃるのを実感します。生産者と消費者が直接つながる機会は大事ですね。地産地消の素晴らしさがもっと伝わると思います。」

生産者と消費者を結ぶシェフたちの活動に今後も注目です。

※横浜ガストロノミ協議会…横浜市民や横浜を訪れる人々に対する豊かな食文化を持つ横浜のPRや、子どもたちに対する食育活動、次世代の食の担い手の育成等の事業を行う特定非営利活動法人

3 農を体験する

横浜には、果物狩りや野菜の収穫体験、お米づくりなど、農体験ができる場所が多くあります。
畑や田んぼに足を踏み入れて、農を感じてみませんか。

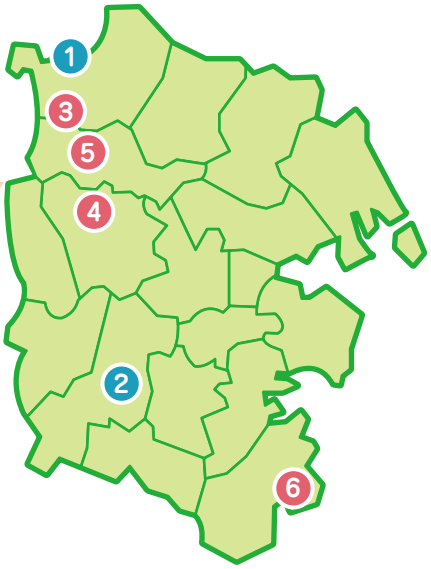

ふるさと村・恵みの里で農体験する

横浜市は、良好な田園景観の保全と地域の活性化を図るための「横浜ふるさと村（2か所）」や、市民と農とのふれあいを図るための「恵みの里（4か所）」など、農業が身近に感じられる場づくりに取り組んでおり、四季折々の農畜産物の収穫体験や料理教室などのイベントを通じた交流を積極的に行っています。イベントは予約制のため、参加する場合は下記のURLから詳細を確認の上、お申込みください。

1 寺家ふるさと村 青葉区

横浜市北西部に位置する寺家ふるさと村。雑木林の丘に挟まれた谷戸田（やとだ）と呼ばれる細長く伸びた水田が幾筋もあり、昔ながらの田園風景が色濃く残っています。味噌作りやそば打ち教室などを行っています。

昔ながらの田園風景▲

2 舞岡ふるさと村 戸塚区

舞岡ふるさと村は、住宅地に囲まれながらも、緑豊かな山林と田園景観を有する地域です。タケノコ、サツマイモ、ジャガイモ、トマトなどの収穫体験ができます。

緑豊かな遊歩道▲

3 田奈恵みの里 緑区・青葉区

田園都市線 田奈駅前から連なる貴重な水田地域を中心とした田奈恵みの里は、緑区と青葉区の一部に位置しています。地元産の小麦を使ったうどん作りや年間を通じた米作り体験などができます。

農家に教えてもらいながら稲刈りに挑戦▲

4 都岡地区恵みの里 旭区

都岡恵みの里は、露地野菜の栽培と稲作を中心とした谷戸景観が残る地域です。もち米作りやうどん作り体験、サツマイモ等の収穫体験などができます。

春には菜の花畑が広がります▲

5 新治恵みの里 緑区

”横浜の原風景”とも言われる美しい谷戸田を有する新治恵みの里。農家と一緒に行う米・小麦・サツマイモ作り体験教室や、農家の秘伝レシピを知ることができる郷土料理教室などを行っています。

サツマイモ堀りを体験中▲

6 柴シーサイド恵みの里 金沢区

東京湾に面した柴漁港を有する柴シーサイド恵みの里では、ジャガイモ堀りやミカン狩りなどが楽しめ、地元の新鮮野菜や加工品、果物（ミカン類）、季節の切り花等の販売も行っています。

丘の上に広がる柴シーサイド恵みの里▲

ふるさと村と恵みの里の詳細な情報はこちら

- 寺家ふるさと村
  http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/green/furusatomura/jike-index.html
- 舞岡ふるさと村
  http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/green/furusatomura/maioka-index.html
- 新治恵みの里、田奈恵みの里、都岡地区恵みの里、柴シーサイド恵みの里
  http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/megumi/

生産者個人の農園で農体験する

市内には生産者個人が開設している収穫体験農園もあります。果物のもぎとりや野菜の収穫体験等が楽しめます。

横浜市内の収穫体験農園情報はこちら

http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/tisantisyo/taiken/

◀ウメのもぎ取り

▲ジャガイモ堀り

▲ブルーベリーの摘み採り

▲ミカン狩り

▲トウモロコシの収穫体験

市民利用型農園で野菜を育てる

● 特区農園

土地所有者等が開設する区画貸しタイプの農園。開設者の事情に応じて、街なかのごくごく小さな農園から農業地域の中にある広い農園まで、立地や施設面でさまざまな農園があります。(192農園　24.3ha(H27/3月末現在認定済))

● 栽培収穫体験ファーム

農家が経営･指導する農園。畑の耕耘から種･苗の準備、栽培指導を開設農家が行います。
いわば、農家が先生となった「教室方式の体験農園」です。利用者は農家の指導を受けて、本格的な野菜づくり、農作業を体験します。初心者でも多くの収穫が得られるのが特徴です。(69農園　10.4ha (H27/3月末現在開設数))

● 環境学習農園

児童、生徒等を対象に農家が指導を行う農園。市内に残る農地や農業を次の世代に引き継ぐために、環境学習や食育の活動を推進することを目的としてます。(16農園　1.1ha(H27/3月末現在開設数))

● 市民耕作園

農地に囲まれた良好な環境の中に開設された農園で、自由に野菜の栽培が楽しめる農園です。JA横浜が農家から土地を借りて開設･運営しています。栽培のプロである農家の栽培指導を受けることもできます。(5農園　1.0ha(H27/3月末現在開設数))

横浜市の市民利用型農園の詳細はこちら

http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/fureai/siminnouen.html

ちょこっとメモ!

生産者の農作業をサポートする!

市民農業大学講座を受講する

横浜市では、『農家で農作業のお手伝いをしたい』、『農と関わりたい』、『地域で緑化等のボランティア活動に参加したい』という市民の方々を対象に、市民農業大学講座を開催しています。

栽培管理の基礎と実際の作業を中心とした講座を通じて、農業や緑の環境への理解を深めることができます。
http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/shiencenter/daigaku.html

募集は年に1度、2月頃の予定です。お見逃しなく!

この他にも、地域独自の援農ボランティア団体もあります。

4 農の魅力を発信する

横浜の農を知って、味わって、体験してみて、その魅力を十分に感じていただけた方は、
まだ”農の魅力”を知らない人たちに、横浜の農の魅力を伝える活動をしてみませんか。

はまふぅどコンシェルジュの活動

「はまふぅどコンシェルジュ」は、“はまふぅど（※）”を実践し、普及に努める方々であり、横浜市が毎年講座を通じて認定しています。この講座では”横浜の農と地産地消”、”農をめぐる”、”農を味わう”、”農を体験する”、”それぞれの地産地消を語る”をテーマに、講義や視察見学、実習、意見交換を行います。講座を修了したコンシェルジュたちは、様々な地産地消の活動を行っています。

※横浜の「浜」に、「フード（食べ物）」と「風土」を合わせた言葉。横浜の食と農をつなぐことを意味しています。

▲市内産農畜産物の販売

▲市内産の農地をめぐるバスツアー

▲横浜産野菜を使った料理コンテストの実施

▲地産地消講座の開催

はまふぅどコンシェルジュ講座に興味を持ったら…

はまふぅどコンシェルジュ講座は、年に1度6月～8月にかけて開催されています。申込は5月頃に行っています。

▲”農を体験する”農家実習

▲”それぞれの地産地消を語る”意見交換

詳細はHPでチェック!

http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/tisantisyo/torikumi/concierge-apply.html

ちょこっとメモ!

地産地消条例が施行されました!

「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」が平成27年4月1日に施行されました。横浜市は地産地消を推進するため、生産者、事業者及び市民の皆様と協力して市内産農畜産物の利用を促進し、その魅力を市内外に発信します。

ちょこっとメモ!

おいしく、楽しく、横浜の食育

食べることや体験を通して、健康で豊かな心とからだを育む「食育」は地産地消と深い関係があります。
地産地消は、作り手の顔が見えることで、”食べ物を大切にする気持ち”や”生産者への感謝の気持ち”が生まれるなど、「食べる」だけでは知ることができない豊かな心を育むことができます。

また、自分の健康のために、食べるものを自分で選択できる力を育むことも食育の目的のひとつです。ぜひ横浜野菜の中から自分の好きな野菜をみつけ、家族や友人たちと調理をして食べてみてください。

横浜市環境創造局農業振興課　平成27年9月16日発行
〒231−0017 横浜市中区港町1−1　☎045-671-2639　FAX:045-664-4425

よこはま 食と農の祭典 2015

「よこはま食と農の祭典」は、横浜の農を「知る・体験する・味わう」をテーマにしたイベントです。
市内で地産地消をすすめる生産者やはまふぅどコンシェルジュ※1、よこはま地産地消サポート店※2などが連携し、ステージイベントやブースでの展示などを行います。
身近な横浜の農や農畜産物の魅力を実感してください。

※1 横浜市では、"はまふぅど（地産地消）"を実践し、普及に努める方々を対象とした「はまふぅどコンシェルジュ講座」を開催し、修了した受講生を「はまふぅどコンシェルジュ」として登録しています。

※2 横浜市では、市内産の農畜産物を使ったメニューを提供する飲食店等を「よこはま地産地消サポート店」として登録しています。

日時 11月14日（土）
12:00～17:00

会場 クイーンズサークル
クイーンズパーク
（クイーンズスクエア横浜１Ｆ）

ACCESS みなとみらい線「みなとみらい駅」からすぐ

主催・問合せ先／横浜市環境創造局農業振興課
☎ 045-671-2639

クイーンズサークル

ステージイベント
はまふぅどコンシェルジュやよこはま地産地消サポート店によるイベント、横浜の農に関するクイズなどを行います。

体験ブース・展示コーナー
横浜市と連携し、地産地消を進める企業や団体によるブース出展。市内の様々な地産地消をお楽しみください。

野菜の宝船展示
普段は市場などに登場する野菜の宝船が食と農の祭典に登場！

クイーンズパーク

市内産農畜産物の直売（協力：ＪＡ横浜）
時間 13：00～16：00（売切れ次第終了）

市内産農畜産物の直売を行います。横浜生まれの新鮮な野菜などをお楽しみください。

花の寄せ植え体験
市内産の花苗を使った寄せ植え教室を行います。花が好きな人も、寄せ植えをやったことがない人も、この機会にぜひご参加ください。

トラクターの展示
農作業に欠かせないトラクターの展示を行います。記念撮影もできます。

食育講座
横浜の台所、横浜市中央卸売市場がお送りする食育講座です。

※この他復興支援として、福島県産品等の販売・PRも行います。

タイアップイベント

11月は、横浜みなとみらいの３ホテル（ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル／横浜ロイヤルパークホテル／横浜ベイホテル東急）も、ホテルごとに市内産の農畜産物を使った地産地消フェアを開催。

お楽しみに！

タイアップメニュー（昨年度）

市内の青空市も続々イベントを開催

青空市は売り切れ次第終了です！

長津田支店前直売所　感謝デー
長津田駅前で毎週火・金に行われる長津田支店前直売所。
感謝デーで購入された方は買物券があたる三角くじ（はずれなし）にチャレンジできます。

日　時 10月23日（金）14時～18時
会　場 JA横浜 長津田支店前
（JR横浜線・東急電鉄（田園都市線・こどもの国線）/長津田駅下車）

みなとみらい農家朝市　収穫祭
毎月第４日曜日に行われるみなとみらい農家朝市。10月の収穫祭では、購入された方へミネストローネの無料配布を行います。（150食、先着順）

日　時 10月25日（日）９時～10時30分
会　場 高島中央公園（みなとみらい線/新高島駅下車）

横浜中部地区市民朝市　感謝デー
毎月第１・第３日曜日に行われる中部地区市民朝市。11月第１週の感謝デーでは、野菜などの詰め合わせセットを配布します。

日　時 11月1日（日）７時30分～８時30分
会　場 保土ケ谷公園　ミニ運動広場（市営バス/25系統「明神台」下車）

北八朔日曜朝市直売会　感謝デー
毎月第１日曜日に行われる北八朔日曜朝市。12月の感謝デーでは、農家手作りの甘酒や豚汁（地元産の米や野菜を使用）を配布します。（なくなり次第終了）

日　時 12月6日（日）10時00分～12時00分
会　場 北八朔上自治会館前広場（東急バス/82系統「北八朔住宅」下車）

東戸塚市民朝市　年末大売出
毎月第１日曜日に行われる東戸塚市民朝市。12月はお買い上げ金額に応じて抽選券をお渡しし、26日に空くじなしの抽選会を実施します。

日　時 12月６日（日）、26日（土）７時～８時
会　場 セントラルフィットネスクラブ東戸塚 第１駐車場
（JR横須賀線/東戸塚駅西口）

問合せ先 横浜市環境創造局　農業振興課　☎ 045-671-2639

農と緑のふれあい祭り

行政と市民が協力して、横浜の緑や農業を身近に感じられる様々な催し物をご用意しています。よこはま畜産まつりやフルーツフェスタ秋なども同時開催。
野菜・果物・畜産などが楽しめる盛りだくさんのイベントです。

日　時 11月3日（火・祝）10時～14時
（こども植物園は15時まで）
会　場 環境活動支援センター、横浜市児童遊園地、こども植物園（バス/児童遊園地前、または児童遊園地入口下車）
問合せ先 横浜市環境創造局　環境活動支援センター
☎ 045-711-0635

第44回 横浜花き展覧会

市内の生産者が作ったシクラメンやハボタン等の鉢花、パンジー、プリムラなどの花苗が集まる展覧会。
受賞作品を決定した上で皆様にお披露目します。
最終日には展示品の販売も行います。

日　時 ①展示：11月27日（金）15時～11月29日（日）10時
（11月28日（土）は9時～16時30分）
②販売：11月29日（日）10時～完売まで
（9時から整理券の配布）
会　場 こども植物園（バス/児童遊園地前、または児童遊園地入口下車）
問合せ先 横浜市環境創造局　農業振興課
☎ 045-671-2639

11月 地産地消月間を中心にJA横浜でも様々なイベントを開催!!

農業まつり
JA横浜の支店など24か所、それぞれで農業まつりを開催します。農業まつりでは、野菜の即売会や農産物品評会が行われ、市内産農畜産物（地産地消）に出会えます。
支店により開催場所・開催日が異なりますので、HPなどでご確認ください。

Foodで風土フェア
市民の皆様に参加していただく収穫体験イベント。参加費は無料で、収穫したものをお買い上げいただきます。日程はHPなどでご確認ください。

11月下旬……秋冬野菜数種類の収穫（会場／JA横浜きた総合センター）
12月上旬……みかん狩り（会場／柴シーサイドファーム）

「クッキングサロン ハマッ子」地産地消　料理教室
JA横浜農産物直売所のハマッ子直売所と連携し、地場産農畜産物にこだわった料理教室。毎月５～６回開催しています。

会場／JA横浜クッキングサロン ハマッ子（都筑区中川中央1-26-6）　時間／10：30～14：00
応募方法／電話またはJA横浜クッキングサロンHPより

保育付き！子育てママ・パパ料理教室
お子様（１歳～４歳の未就学児）のお母さん・お父さんのための地産地消料理教室。「参加したいのですが…」とのお声をいただいたことをきっかけに、年に６回３会場で開催しています。保育スペースと料理スペースが同じフロアにあり、ゆったりと安心して参加できます。

10/30（金）開催（8/1～申込み開始）・**12/2（水）開催**（10/1～申込み開始）

会場／JA横浜みなみ総合センター　時間／10：00～14：00
応募方法／電話またはJA横浜クッキングサロンHPより。（抽選）

※1/26（JA横浜本店）、2/2（JA横浜クッキングサロン ハマッ子）にも開催を予定しています。

問合せ先 JA横浜 生活文化部 地域ふれあい課
TEL：045-942-2312（平日9：00～16：00）
URL：http://ja-yokohama.or.jp/
※時間や内容等は変更になる可能性があります。